

令和 6 年度(令和 5 年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

令和 6 年 9 月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿（令和5年度在籍） 令和6年3月31日現在

職 名	氏 名
教育長	前田 昌一
教育長職務代理者	緒方 義彦
委員	西本 由美子
委員	田中 ひとみ
委員	河原 成紀

－ 目次 －

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会会議での審議状況	1 頁
4	教育長及び教育委員の活動状況	6 頁
5	点検・評価結果	9 頁
(1)	基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	10 頁
	施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進	10 頁
	施策方針(2) つながり支え合う地域づくりの推進	20 頁
	施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	25 頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	29 頁
	施策方針(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成	29 頁
	施策方針(2) 健全で豊かな心を育む教育の充実	31 頁
	施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進	39 頁
	施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	47 頁
	施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進	53 頁
	施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	58 頁
	施策方針(7) 信頼される教職員の育成	63 頁
	施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進	74 頁
	施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実	77 頁
(3)	基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	80 頁
	施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり	80 頁
	施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	83 頁
	施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成	87 頁
	施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保	94 頁

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づくものであり、令和 5 年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン 21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第 2 火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、令和 5 年度は合計で 10 回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・8 回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2 回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条及び「松山市教育委員会事務委任規則」第 2 条の規定に基づき、令和 5 年度は合計で 31 件について審議しました。

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 教育委員会規則の制定又は改廃 | 6 件 |
| (2) 職員の任免その他の人事に関する事 | 2 件 |
| (3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免 | 20 件 |
| (4) 教科書の採択に関する事 | 1 件 |
| (5) 文化財の指定及び解除に関する事 | 0 件 |
| (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事 | 1 件 |
| (7) その他 | 1 件 |

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項 20 件、説明事項 4 件、請願事項 0 件)

令和 5 年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)令和 5 年度 教育委員会会議 議案一覧

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
令和 5 年第 14 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 5 年 5 月 9 日	(3)
令和 5 年第 15 号	松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について	令和 5 年 5 月 9 日	(3)
令和 5 年第 16 号	学校評議員の委嘱について	令和 5 年 5 月 9 日	(3)
令和 5 年第 17 号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和 5 年 5 月 9 日	(3)
令和 5 年第 18 号	松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について	令和 5 年 5 月 9 日	(3)
令和 5 年第 19 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和 5 年 5 月 9 日	(3)
令和 5 年第 20 号	松山市立幼稚園管理規則の一部改正について	令和 5 年 5 月 9 日	(1)
令和 5 年第 21 号	令和 5 年度(令和 4 年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	令和 5 年 7 月 25 日	(6)
令和 5 年第 22 号	社会教育委員の退任及び委嘱について	令和 5 年 7 月 25 日	(3)
令和 5 年第 23 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 5 年 7 月 25 日	(3)
令和 5 年第 24 号	松山市庚申庵史跡庭園指定管理者選定審議会委員の委嘱について	令和 5 年 7 月 25 日	(3)
令和 5 年第 25 号	松山市立子規記念博物館協議会委員の退任及び任命について	令和 5 年 7 月 25 日	(3)
令和 5 年第 26 号	松山市立図書館協議会委員の任命について	令和 5 年 7 月 25 日	(3)
令和 5 年第 27 号	松山市教育委員会が所管する手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について	令和 5 年 8 月 24 日	(1)
令和 5 年第 28 号	令和6年度使用小学校教科書の採択について	令和 5 年 8 月 24 日	(4)
令和 5 年第 29 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 5 年 10 月 10 日	(3)
令和 5 年第 30 号	学校評議員の退任及び委嘱について	令和 5 年 10 月 10 日	(3)

令和 5 年第 31 号	社会教育委員の委嘱について	令和 5 年 11 月 14 日	(3)
令和 5 年第 32 号	学校評議員の退任及び委嘱について	令和 5 年 11 月 14 日	(3)
令和 6 年第 1 号	第 4 次まつやま教育プラン 21 の改訂について	令和 6 年 1 月 9 日	(7)
令和 6 年第 2 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 2 月 13 日	(3)
令和 6 年第 3 号	松山市立学校管理規則の一部改正について	令和 6 年 2 月 13 日	(1)
令和 6 年第 4 号	県費負担教職員の人事異動内申について	令和 6 年 3 月 11 日	(2)
令和 6 年第 5 号	松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について	令和 6 年 3 月 25 日	(1)
令和 6 年第 6 号	松山市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について	令和 6 年 3 月 25 日	(1)
令和 6 年第 7 号	公民館長・館長補佐の任命について	令和 6 年 3 月 25 日	(2)
令和 6 年第 8 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 3 月 25 日	(3)
令和 6 年第 9 号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	令和 6 年 3 月 25 日	(1)
令和 6 年第 10 号	松山市奨学生選考委員会委員の退任及び任命について	令和 6 年 3 月 25 日	(3)
令和 6 年第 11 号	松山市文化財保護審議会委員の退任について	令和 6 年 3 月 25 日	(3)
令和 6 年第 12 号	令和 6 年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	令和 6 年 3 月 25 日	(3)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています。

(2)令和 5 年度 教育委員会会議 報告一覧

報告番号	件名	報告日
令和 5 年第 6 号	松山市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について	令和 5 年 4 月 11 日
令和 5 年第 7 号	松山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	令和 5 年 4 月 11 日
令和 5 年第 8 号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和 5 年 4 月 11 日
令和 5 年第 9 号	学校医の委嘱等について	令和 5 年 4 月 11 日
令和 5 年第 10 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和 5 年 4 月 11 日
令和 5 年第 11 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 5 年 5 月 9 日
令和 5 年第 12 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和 5 年 5 月 9 日
令和 5 年第 13 号	学校医の退任及び委嘱について	令和 5 年 7 月 25 日
令和 5 年第 14 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和 5 年 7 月 25 日
令和 5 年第 15 号	松山市青少年育成支援委員の退任について	令和 5 年 8 月 24 日
令和 5 年第 16 号	公民館運営審議会委員の退任について	令和 5 年 10 月 10 日
令和 5 年第 17 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について	令和 5 年 10 月 10 日
令和 5 年第 18 号	学校歯科医の退任及び委嘱について	令和 5 年 11 月 14 日
令和 6 年第 1 号	公民館運営審議会委員の退任について	令和 6 年 1 月 9 日
令和 6 年第 2 号	公民館長補佐の退任について	令和 6 年 2 月 13 日
令和 6 年第 3 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について	令和 6 年 2 月 13 日
令和 6 年第 4 号	公民館長補佐の退任について	令和 6 年 3 月 25 日
令和 6 年第 5 号	公民館運営審議会委員の退任について	令和 6 年 3 月 25 日
令和 6 年第 6 号	学校評議員の退任について	令和 6 年 3 月 25 日
令和 6 年第 7 号	松山市青少年育成支援委員の退任について	令和 6 年 3 月 25 日

(3)令和 5 年度 教育委員会会議 説明事項一覧

説明番号	件名	説明日
令和 5 年	令和 5 年度 教育委員会主要事業について	令和 5 年 4 月 11 日
令和 5 年	令和5年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果	令和 5 年 8 月 24 日
令和 6 年	松山市指定文化財の指定解除について	令和 6 年 3 月 25 日
令和 6 年	教育委員会事務局の人事異動について	令和 6 年 3 月 25 日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、以下のとおり、令和 5 年度は合計で 173 回出席しました。

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4 月	1 回			・辞令伝達式(校長) ・公民館長任命式 ・スクールガード・リーダー委嘱式 ・小学校入学式 ・中学校入学式 ・全国都市教育長会第1回常任理事会・理事会 ・第 1 回管理職研修(校長の部) ・松山市教育研究協議会定期総会 ・第 1 回管理職研修(教頭の部) ・初任者研修開講式 ・第1回松山市小学校教科等主任会 ・全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会
5 月	1 回	1 回	・素鷺小学校	・第1回松山市中学校教科等主任会 ・松山市公民館連絡協議会総会 ・松山市青少年育成市民会議理事会 ・台北市友好交流推進員委嘱式 ・四国都市教育長連絡協議会総会 ・青少年育成支援委員委嘱状交付式 ・全国都市教育長会第 2 回常任理事会・理事会 ・松山市青少年育成市民会議定期総会 ・全国都市教育長会第 73 回定期総会・研究大会 ・愛媛県市町教育委員会連合会理事会 ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・松山市青少年育成支援委員協議会定期総会 ・全国市町村教育委員会連合会第 68 回定期総会・功労者表彰 ・感謝状贈呈式 ・松山地区租税教育推進協議会定期総会 ・愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会 ・松山市人権教育推進協議会第 49 回定期総会 ・四国学校茶道連絡協議会第 39 回研修会 ・えひめ教育の日推進会議総会 ・市町教育委員会教育長会議
6 月		8 回	・三津浜中学校 ・和気小学校 ・伊台小学校	・教育研究大会第1回運営推進委員会 ・感謝状贈呈式 ・公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団定時評議委員会 ・松山市小学校総合体育大会(すもうの部) ・松山市中学校総合体育大会(陸上)

7 月	1 回		・三津浜小学校 ・窪田小学校 ・拓南中学校	・松山市内高等学校定時制教育振興会総会 ・愛媛大学教育学部・教育委員会連携協力協議会 ・松山市交通安全推進協議会総会 ・松山市いじめ問題対策連絡協議会 ・きらめき水泳大会 ・全国都市教育長会第 3 回常任理事会・理事会 ・中核市教育長会第 1 回役員会・総会・研修会 ・松山市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・愛媛県市町教育委員会連合会総会 ・第4回松山市教育創造セミナー(松山志成塾) ・松山市小学校総合体育大会(水泳の部) ・全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部総会
8 月	1 回	1 回		・NIE 全国大会松山大会 ・第 58 回松山野球拳おどり審査員 ・小学生イングリッシュ・デイ ・愛媛県中学校総合体育大会開会式 ・愛媛県部活動地域移行意見交換会 ・教職員研修大会 ・第 26 回ジュニアアクアスロン大会 ・第2回管理職研修(校長の部) ・社会教育委員の会
9 月		10 回	・味生小学校 ・みどり小学校	・全国市町教育委員会連合会第3回常任理事・理事会 ・第 58 回子規顕彰全国俳句大会表彰式
10 月	1 回	3 回	・北中学校 ・旭中学校	・第 58 回全国史跡整備市町村協議会大会 ・松山市小学校総合体育大会(陸上の部) ・松山大学創立100周年記念式典 ・さわやか体育大会 ・松山市民体育祭 2023 ・第41回子規顕彰全国短歌大会表彰式 ・愛媛県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会審査員 ・松山市学校保健研究大会 ・松山市幼保小中連携推進教育推進事業研究指定校訪問 ・全国健康福祉祭えひめ大会(ねんりんピック) ・桑原地区教育課程研究指定校訪問
11 月	1 回	2 回	・宮前小学校 ・余土小学校 ・余土中学校	・まつやま教育フォーラム 2023 ・愛媛県人権・同和教育研究大会 ・全国都市教育長会第 4 回常任理事会・理事会 ・愛媛県小中学校長会研究大会 ・第 54 回中国・四国音楽教育研究大会(愛媛大会) ・釣島灯台等150周年記念式典 ・松山市小中学校連合音楽会

				・総合教育会議 ・第 58 回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 ・キッズジョブまつやま 2023
12 月		6 回		・全国女子体育研究大会愛媛大会 ・社会教育委員の会 ・子どもから広がるいじめ0ミーティング
1 月	1 回			・第3回管理職研修(校長の部) ・教育を語る会 ・成人式典 ・中核市教育長会第 2 回総会 ・青少年育成市民大会 ・まつやま子ども育成会議提言書提出 ・松山市公民館研究大会 ・全国手をつなぐ育成会連合会全国大会愛媛大会 ・ふるさと松山新春子規さん俳句かるた大会 ・先進地視察(名古屋市、岡崎市)
2 月	1 回	5 回		・愛媛県警からの DVD 寄贈式 ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・まつやま教育研修センターフェスタ ・松山市PTA研究大会 ・第 61 回松山市民俳句大会 ・ときめき学習発表会 ・響け!!言霊 第 16 回ことばのがっしょう群読コンクール ・感謝状贈呈式
3 月	2 回	5 回		・社会教育委員の会 ・中学校卒業式 ・第 29 回はがき歌全国コンテスト表彰式 ・小学校卒業式 ・松山市文化・スポーツ振興財団評議委員会 ・退職校長辞令伝達式
合計	10 回	41 回	14 回	108 回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成31年2月に「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標とした「第4次まつやま教育プラン21」を策定し、その中で、3つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの3つの基本方針及び16の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告書を目指しています。

自己評価

評価基準	
段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段 階	内 容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段 階	内 容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学名誉教授	三浦 和尚 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏
社会教育士・元松山市教育委員	白石 直美 氏

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

◆令和 5 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)								
目標	地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。 また、学校施設を安心して利用できるよう夜間照明設備の更新工事を実施し、安全・安心なスポーツ環境を提供する。								
目標の達成状況	● 多くの団体が登録している中、学校ごとに設置している管理運営委員会を中心に、各地区の実情に応じた効果的な運用を図るために利用枠の調整等を行うことで、地域スポーツの場を提供することができた。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新については、35 箇所が対象となっており、令和 4 年度までに11校、令和 5 年度は 2 校で工事が完了した。更新工事に合わせて LED 照明への切り替えも行い、より安心して利用できる環境を整えることができた。								
具体的な取組内容と時期	● 市立小学校の体育館 51 校、運動場 17 校、市立中学校の体育館 27 校、柔剣道場 16 校、卓球場 2 校、運動場 14 校、庭球場 4 校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で、地域スポーツの場として開放した。 ● 開放該当校の管理運営は、地域や学校関係者で組織する松山市立学校開放体育施設管理運営委員会で行っており、各管理運営委員会を通じて教育委員会に登録された団体に開放した。 ● 管理運営委員会では、登録団体の受付・審査、使用許可書の発行などの管理・運用に加え、使用団体が多い地区では毎年 3 月に、石井地区では毎月 25 日に次の調整会を実施するなど、利用回数等が偏らないよう利用枠の効果的な運用を図った。 <table><tr><td></td><td>開放実施校数</td><td>登録団体数</td><td>参考(R4)</td></tr><tr><td>小中学校</td><td>78 校</td><td>943 団体</td><td>911 団体</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受け、登録団体が増加したものと思われる。 ● 令和 6 年度から、少子化等の社会情勢の変化や地域スポーツの普及の観点から、報酬等の対価を得てスポーツ活動を行う団体に対しても学校体育施設を開放するよう条例等の改正を行った。(料金の差別化、利用の優先順位も規定) ● グラウンドの夜間照明設備は、令和 5 年度は計画どおり 2 校(久米小、東中)での更新工事に加え、LED 照明への切り替えを行った。		開放実施校数	登録団体数	参考(R4)	小中学校	78 校	943 団体	911 団体
	開放実施校数	登録団体数	参考(R4)						
小中学校	78 校	943 団体	911 団体						
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった								
今後の方向性	A 計画どおりに実施する								
課題・問題点	● 登録団体の多い地区では、団体の利用を希望する日時が重複し、利用できない団体が生じているところがある。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、35 箇所が対象となっており、令和 5 年度までに 13 校が完了している。今後の更新については、照明設備の活用状況も踏まえて地元と必要性等を協議するほか、学校教育への影響を考慮する必要がある。								

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 登録団体の多い地区での事前利用調整会では、引き続き、他の地域の利用可能な施設情報を共有する。 ● 条例・規則を改正した後のフォローアップを行い、運用面で不具合が生じていないか確認し、必要に応じて改善する。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新については、2校(潮見小、雄新中)の工事を実施する。また、利用率が低い設備の更新については、簡易型照明への切り替えや撤去等を含めて、地元や学校等と協議を進める。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努め、青少年の健全育成を推進する。 【令和5年度目標数値】 青少年センターの年間利用人数:200,000名
目標の達成状況	● 各種事業を通じて、青少年の社会性の向上に貢献するとともに、各青少年育成支援団との連携を強化し育成支援活動の活性化にも努めることができた。 ● 個人利用者が29,266名、団体利用者が116,068名の合計145,334名と目標数値を達成することはできなかったが、前年度の数値を上回ることができた(令和4年度実績:126,886名)。
具体的な取組内容と時期	● 「コミュニティ創出事業」を実施した。 1. イートークキャンプ・・・7月22日・23日・24日(参加者135名) 中学生を対象に、外国人スタッフと英会話をを行い、英語によるコミュニケーション能力向上を図るためのイベント。 ※前年度と同様、従来の宿泊型から半日の日帰り型に変更し実施している。 2. イーカフェ・・・年間307日開設(利用者数延べ1,192名)※オンライン含む 青少年センター1階ロビーのカフェ風カウンターに外国人スタッフを配置し、青少年が積極的に英語でのコミュニケーションを図り、英語文化に触れる機会を創出する。 ● オーバーナイトハイキングを実施した。・・・10月21日～翌朝(参加者174名) ※上記以外に、その他参加者(支援スタッフ)として、自衛隊員や大学生50名が参加している。 青少年センターをスタート、ゴールとし、一晩かけて市内一円約40kmを歩き、参加者同士が助け合い、励まし合いながら眠気や足の痛みなどを乗り越えることで、自主性や協調性・主体性などを養うことを目的としたイベント。 ● まつやま子ども芸能文化大会を実施した。・・・1月20日(出演15団体) 地域や学校などで伝統芸能の継承や文化活動に取り組んでいる子どもたちの活動の成果を広く市民に発表する場を設け、「やりがい」や「はげみ」、「郷土愛」などを育てるとともに、互いに交流を行うイベント。 ● SNSを通じ、イベントへのボランティア募集や、事業紹介・施設情報の配信を行い、青少年が様々な団体など地域関係者と交流できる機会の提供や、施設利用促進に取り組んだ。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 青少年センター本館・体育室は築52年となっており、施設が老朽化してきている。 ● 令和5年度から新型コロナウイルス感染が2類から5類に変更となり、制限が緩和され、徐々に利用人数が回復しているが、目標値には達していない。 ● 青少年センター体育館の大規模改修工事を令和7年1月頃から実施予定で、一部施設の利用制限について効果的な周知が必要である。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 築 30 年を迎える体育館の長寿命化の工事にあわせ、機能面の改善を行い市民の利便性の向上を図る。(本館については、前回の改修工事から 30 年目となる令和 8年度に改修工事を予定。) ● 青少年センター体育館の大規模改修に伴い利用できなくなる一部施設を、ホームページなどを活用し市民に広く周知する。 ● 施設利用人数の増加を図るため、SNS を活用した情報配信やチラシ・パンフレットなどで施設の利用を促す。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	● 市民一人当たり図書貸出冊数 4.1 冊(令和7年度) ● 市民の自発的な学習意欲に応え、読書活動を支援するほか、図書館の資料を活用した講座を開催することで、図書館の利用啓発と読書振興を図る。
目標の達成状況	● 市民一人あたり図書貸出冊数の現状値(令和 5 年度)3.4 冊 ● 他機関との連携や図書館外での利用啓発、特集展示の充実などにより、新たな本との出会いの場づくりに努めたほか、新たな取り組みとして、誰もが利用できる図書館サービスに向けて、バリアフリーコーナーを開設し、障がい者や高齢者への読書推進に努めたが、貸出冊数は昨年度(3.5 冊)に比べると減少した。 ● SNS による情報発信や展示レイアウトの工夫などにより、図書館資料の効果的な紹介に努めた。 ● 図書館サービスの充実を加速させる司書のスキルアップが不可欠と考え、各種研修等への積極的な受講などにより最新情報や専門知識の取得に繋げた。
具体的な取組内容と時期	1. 図書館の読書推進 ◆他機関との連携 継続して連携している「松山しごと創造センター」及び「インテリア産業協会四国支部」の 2 団体と、令和 5 年度も共催で講座を開催した。ビジネス支援講座「本を使って考える(キャリティブ勉強会)」、「壁紙で作るインテリアパネル講座」は参加者の満足度も高く好評を得ている。図書館からはビジネス支援やインテリアコーディネートに役立つ資料や情報の探し方案内、館内ツアーなどを行い、図書館ならではの講座とすることができた。 ◆図書館以外の場での活動 「飛び出す図書館」として移動図書館車を活用し、移動児童館イベントやお城下マルシェに出展して図書の貸出やおはなし会を行うとともに、「笑顔のまつやままちかど講座」に移動図書館車で出向くなど図書館の利用啓発に努めた。 ◆図書館資料の特集展示 季節や時事のテーマに応じて集めた図書をディスプレイして紹介し、貸出すことで、普段は手に取らないようなジャンルの本にも興味を持っていただき、新たな本との出会いの場づくりに繋げた。SDGs の 17 のテーマに関連した図書を月替わりで紹介する「SDGs を知る本棚」や、国立がん研究センターが発行する冊子やチラシを展示、配布し、関連図書を紹介して情報発信を行う「がん情報コーナー」といった常設コーナーの充実に努めた。 ◆図書館公式 Facebook の活用 毎月の各図書館の特集展示や、新規購入雑誌及び司書のおススメ本などの記事を投稿するなどして図書館資料の周知・啓発に努めた。 ◆図書を見せるレイアウトの研究と実践 児童書コーナーを中心に、他図書館の事例を参考にして紹介したい本の表紙を見せた展示方法などを工夫した。 2. 誰もが利用できる図書館サービスの拡充 ◆ 発達障がいや知的障がいなどの障がいがあったり、高齢で文字が読みにくかつ

	たりなどの理由で、通常の読書が難しい方のため、音訳図書や LL ブック、布絵本、さわる絵本、大活字本などの読書バリアフリー資料を集めた「読書バリアフリーコーナー」を開設し、誰でも読書が楽しめる環境づくりに努めた。 ◆ 養護老人ホーム江南荘入所者の方を対象に、市内の公共高齢者施設では初めてシニア向けおはなし会(昔話や創作童話の紙芝居のほか唱歌をアレンジしたレクリエーション)を開催した。 3. 研修活動 ◆ 愛媛県図書館協会県外研修派遣事業により「第 109 回全国図書館大会岩手大会」に職員 2 名が参加し、見識を深めた。 ◆ 愛媛県図書館協会主催の図書館職員研修会(テーマ「図書館の利用につなげる広報」)を司書職員が受講し、効果的な広報の手法に関して見識を深めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 利用者のリクエストに沿った資料購入が追い付いていないことから、資料の充実を図るため必要な予算を確保していくことが課題と考えている。 ● 閲覧や勉強等で図書館に長時間滞在する利用者が増えてきており、そうしたニーズに応じたスペース等を確保していくことが課題と考えている。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 図書館資料の充実に向けて必要な予算の確保を図る。 ● 他の図書館の状況等を調査し、適切な閲覧等のスペースや開架書架の配置等について研究する。 ● 誰もが利用できる図書館サービスの更なる拡充に向けて、多文化サービス等の充実を図る。 ● Facebook に加え、新たな SNS 媒体を活用するなどして、図書館のより効果的な情報発信と利用啓発を図る。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第4次まつやま子ども読書活動推進計画(計画期間:令和3～7年度)数値目標 ①市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:11.3冊 ②市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:4.5冊
目標の達成状況	① 10.8冊 ② 4.9冊 コロナ禍からの回復に伴い、各種図書館イベント等も計画どおり実施できたものの、児童図書の貸出冊数は前年度(10.9冊)よりも減少したが、図書の充実に努め、蔵書冊数については前年度(4.7冊)よりも増加させることができた。
具体的な取組内容と時期	- 子どもに対する読書活動推進 ◆乳幼児、幼児や児童など各年齢層向けにはおはなし会を各館(中央、三津浜、北条、中島)で開催したほか、市立幼稚園へ出前おはなし会を実施した。(82回開催、延1,592名参加) ◆「こどもの読書週間」や夏休み期間等に、各館で児童書のテーマ展示を行った。 ◆本市に住民登録した赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(3,197人に配布) - 中・高校生に対する読書活動推進 ◆読書離れが著しい中高生向けのコーナーを各館に設置するとともに、中央図書館の「青春本棚」では「ひとことカード」や「青春POP」の掲示を行い、双方向型コミュニケーションに努めた。また、「青春本棚通信」(季刊)を配布し読書活動を推進した。 ◆中・高校生がお気に入りの本を紹介し合う「松山市立中央図書館ビブリオバトル」を開催した。第10回目の開催となることから、歴史を振り返る冊子を作成し来場者に配布した。(10月21日開催、発表者6人、観覧者・延35人)。 - 研修・講座の実施 ◆学校図書館支援員を対象とした研修会で、市立図書館司書が講師を務め、学校図書館と公立図書館の連携に関する講義や演習を行った。 ◆おはなしボランティア養成のための入門教室やステップアップ教室を開催した。(11回開催、延115人参加) ◆「笑顔のまつやま まちかど講座」のメニューに、新たに「ビブリオバトルに挑戦!」を加え、子どもたちがワークショップ形式でビブリオバトルを体験できる機会を設けた。(児童クラブ、PTA学級等で3回実施) - 年間を通じた取組 ◆子どもにとって魅力ある図書を購入し、資料の充実を図った。 ◆学校、保育・幼稚園施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延1,184団体、22,885冊利用/前年度比延298団体、2,589冊増) ◆「調べもの支援サービス」として、学校図書館の求めに応じ、学習活動に必要な資料のリストアップや貸出を行った。 ◆保育園・幼稚園・小学校等から図書館見学を受け入れるとともに、中学生の職場体験、高校生のインターンシップへの協力や、「笑顔のまつやままちかど講

	座」の子ども向けメニューを通じて、子どもに読書活動に興味を持ってもらうきっかけづくりを行った。(8 回開催、292 名参加) 5. 各種研修の受講を通じた司書職員の資質向上 ◆ 司書職員が愛媛県図書館講習会(テーマ「『学校図書館』とは?～みらいを生きる子どもたちのための学校図書館像の共有～」)を受講し、学校図書館の可能性と公共図書館との連携について見識を深めた。 6. 更なる子ども読書活動の推進 ◆ 窓口業務受託業者の企画により、公共図書館では初めて「絵本劇」のおはなし会を開催した。俳優・演出家の石栗昌彦氏が絵本を芝居のように感情を込めて表現し、子どもから大人まで幅広い年代の参加者が、演じるという表現の面白さや、おはなしの豊かな世界を楽しんだ。(参加者 43 名) ◆ ビブリオバトルをテーマに「第 16 回まつやま子ども読書フォーラム」を開催。松山市公式 YouTube チャンネルを利用した動画配信を活用してのハイブリッド開催とした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 図書館の利用促進と図書の貸出促進に向けて、若い世代に届きやすい館内レイアウトや情報発信のあり方を見直すことが課題と考えている。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 特に需要の多い夏休みの子どもの向けイベントを充実させ、効果的な情報発信で参加者増を図り、貸出冊数の増にも繋げていく。 ● 見やすく選びやすく手に取りやすい配置となるよう、児童コーナーのレイアウトを工夫する。
-------------------	--

第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	豊かな生き方を築く生涯学習の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった/b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 全体に新型コロナの影響はまだ残っていると考えられ、その点は数値目標に影響しているという前提に立つ。 ● 学校施設開放事業について、基本方針2施策方針(7)「信頼される教職員の育成」にも関係するのだが、これから地域を巻き込んで事業を推進していくためには、相手にメリットを提供しないといけない。登録団体のうち指導者登録している人のいる団体を最優先にするとか、ものにはものの考え方があるような気がしてならない。 ● 学校施設開放事業について、登録団体数は増えており、今後も社会体育の充実を受けて増えていく可能性がある。一方、開放されている小学校施設数は前年度と変化しておらず、この数値を限界と考えているのかどうか、明確にしたい。 ● 学校施設開放事業については、条例等の改正をしたことで、地域の方々に大切にされる学校施設になっていくのではないかな。 ● 青少年センター管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、良くやったと思う。コミュニティ創出事業としてイートークキャンプ、イーカフェ、さらにオーバーナイトハイキング、まつやま子ども芸能文化大会の実施など、青少年センターの老朽化を忘れるような取組だと思うが、本番はこれからだ。気を引き締めて後を乗り切ってほしい。また、SNS を活用した情報配信やチラシ、パンフレットは今後必要なことである。 ● 青少年センター管理運営事業について、やっと体育館改修に着手できることをよしとしたい。本館改修についても、ICT 関係の充実も含め尽力願いたい。 ● 青少年センター管理運営事業については、コロナ禍で離れた青少年は離れたまま成長し縁遠くなっているかと思われる。新たな利用者を増やすためにもハード・ソフトの両面を時代に対応した行きたくなる施設にしてほしい。 ● 図書館と外部機関との関係がうまく軌道に乗り始めた感じがする。 ● 図書館の成長は喜ばしいことではあるが、一方で松山の本屋が無くなっていく現状をどうみるかと思う。図書館と本屋は車の両輪だとわたしは考える。本屋があつてこそその読書推進だと思う。 ● 読書振興事業について、障がい者向け、シニア向け、若者向けと、多様に配慮されている。中央図書館の管理委託について、事業内容と異なることは理解するが、一定の評価はあってもよい。 ● 読書振興事業については、情報発信が充実してきているのに資料購入が予算の都合で追いついていないというのは残念である。 ● 昨年も書いたが、子どもに対する読書活動推進や、中・高校生に対する読書活動推進の項目を読むと、子どもに対してこんなに努力しているのに、毎年同じ問題が出てくるのかが分からない。松山市の図書館の担当者の責任にすべきではない。しかし努力を止めると、結果は、恐ろしいこととなることがわかっている以上、地道な努力を継続していくしか道はないのか。不読者層に、直接語りかけることはできないか。 ● 子ども読書活動推進事業について、細やかな配慮で活動は充実している。これまで通り

	の部分があるのは当然だが、新規事業をさらにアピールするほうがよい。 ● 学校図書館支援員は、その職に就いたばかりの人もいればベテランの方もおられると思う。学校教育で中堅者の研修があるように、ベテラン向けの研修があってもよいのではないか。
--	---

施策方針(2)つながり支え合う地域づくりの推進

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)																			
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」及び「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。 【目標値:講座開催数 3,000 講座、参加延人数 88,000 人】																			
目標の達成状況	● 新型コロナウイルスが5類に移行したものの影響は完全には払拭されず、やむを得ず開催中止や規模縮小した学習講座等もあったため、目標値を下回る結果となった。 ● スマホ教室や民間企業が提供する健康講座等を取り入れるなど、時代のニーズを捉えた学習機会を提供し、前年度と比べ参加者の増加につながった。 <table><tr><td></td><td>実績値</td><td>達成度</td><td>参考(R4)</td><td>達成度(R4)</td></tr><tr><td>講座開催数</td><td>1,976 講座</td><td>66%</td><td>1,982 講座</td><td>66%</td></tr><tr><td>参加延人数</td><td>40,161 人</td><td>46%</td><td>33,442 人</td><td>38%</td></tr></table>						実績値	達成度	参考(R4)	達成度(R4)	講座開催数	1,976 講座	66%	1,982 講座	66%	参加延人数	40,161 人	46%	33,442 人	38%
	実績値	達成度	参考(R4)	達成度(R4)																
講座開催数	1,976 講座	66%	1,982 講座	66%																
参加延人数	40,161 人	46%	33,442 人	38%																
具体的な取組内容と時期	● 新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、市内 41 の各公民館で地域住民を対象に、以下のような社会教育の根幹を支える学習講座を実施した。 ＜対象者別学習講座＞ 高齢者対象(スマホ教室、フレイル予防、マツイチ体操等) ＜課題別学習講座＞ 伝統文化継承(伊予万歳教室、島四国八十八ヶ所巡り等)、自然や環境改善の啓発(田植え、ホタル観賞、海浜清掃)など ＜子どもを持つ親にポイントを置いた学習講座＞ ベビーマッサージ教室、絵本の読み聞かせ、リトミック、子育て情報交換会など ● 公民館活動に関する情報発信については、松山市公民館連絡協議会ホームページをリニューアルし、掲載内容の充実を図ったほか、一部の公民館(13 館)では SNS を使った住民への情報発信に取り組み始めた。 ● デジタル化推進を進める講座として、スマホ教室として、スマホ初心者へ向けて基本操作やアプリの使用方法について講習を各公民館(32 館)で実施した。 ● 公民館図書の利用促進のため、夏休み期間に図書室を開放し、若者の公民館を訪れる機会を創出(15 館 737 人参加)したほか、各公民館の取り組み事例を紹介した公民館図書通信を発行し、情報共有を図るなど活性化につなげた。 ● 2 月に開催した「新年度説明会」の中で、庁内の他課や包括連携協定を締結した企業が実施する出前講座情報を各公民館へ提供し、積極的に活用するよう促した。																			
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった																			
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する																			
課題・問題点	● 講座への参加者が固定化したり、講座の内容が毎年変わらない傾向にある。																			

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 「デジタル化推進を進める講座」を充実させるほか、希望する館にスマホを購入してもらい、SNS を使ってさらに情報発信を強化していくとともに、企業等の地域貢献活動との連携をより進め、地元のニーズや時代に合った新たな講座を提供し、新たな参加者を確保する。
-------------------	--

令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課)																			
目標	各公民館が地域の特性を活かしながら、創意工夫により、地域課題解決に向け取り組む社会教育活動を行うことで、地域住民どうしの絆を深める。 【目標値:事業実施回数 3,000 回、参加延人数 140,000 人】																			
目標の達成状況	●雨天等によりやむを得ず開催中止した事業があったため、実施回数は昨年度から横ばいで、目標値を下回る結果となった。 ●新型コロナウイルスが 5 類に移行したこともあり、参加者が倍増するなど、主催者側の予想外の状況であったが、これまでのコロナ禍で培った、予防策や周知方法等の経験を活かし、実施することが出来た。 <table><tr><td></td><td>実績値</td><td>達成度</td><td>参考(R4)</td><td>達成度(R4)</td></tr><tr><td>事業実施回数</td><td>2,115 回</td><td>71%</td><td>2,079 回</td><td>69%</td></tr><tr><td>参加延人数</td><td>98,486 人</td><td>70%</td><td>47,725 人</td><td>34%</td></tr></table>						実績値	達成度	参考(R4)	達成度(R4)	事業実施回数	2,115 回	71%	2,079 回	69%	参加延人数	98,486 人	70%	47,725 人	34%
	実績値	達成度	参考(R4)	達成度(R4)																
事業実施回数	2,115 回	71%	2,079 回	69%																
参加延人数	98,486 人	70%	47,725 人	34%																
具体的な取組内容と時期	●各公民館が各地域の歴史や、地形・文化・人物・風習などの特性を活かした様々な事業を展開し、幅広い世代が事業に参画することで、若い世代にも地域の魅力を学ぶ機会を創出した。 (1)一般事業 夏祭りや文化祭など地域行事のほか、各種スポーツ大会など、地域コミュニティの向上に寄与する活動「健康ウォーキング、球技大会、文化祭、花いっぱい運動」 (2)特別事業 社会教育として取り組むべき 4 つのテーマに即した活動 ①地域の特性、歴史・文化を活かした独自性の高いもの 「ほたる祭り」、「鍵谷祭」、「風早ふるさと継承事業」など ②地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの 「さわやか水色コンサート」、「日浦駅伝」、「大声大会」など ③若者を地域に呼び込むことができるもの 「番町ハロウィンパーティ」、「ジュニアリーダー養成事業」など ④子どもを対象とした非日常体験ができるもの 「立岩ダッシュ村農業体験学習」、「久米里山整備事業」、「ふるさと坂本塾」、「和気っ子宿泊体験」など ●特別事業の「彼岸花写真コンテスト」では、実行委員会ですべての反省会を行い、次年度の募集要項や周知方法、受賞ポイント等について議論しているほか、彼岸花が咲くポイントでの草刈り時期の相談も行われており、風情ある地域を守っていこうとする心が育まれている。 ●各地域での事業の計画にあたっては、より地域の特色が発揮されるよう設けた「地域住民が、地域への誇りや愛着を育むことができるか。」などの 15 の評価項目について、公民館主事研修などの機会を捉えて、各館へ周知した。																			
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった																			
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する																			

課題・問題点	● 若者の参画を促す事業も増えてきているが、地区によってはスタッフの固定化による高齢化や後継者不足の課題が継続してある。 ● 事業継続のため、スタッフの負担軽減を検討する必要がある。
--------	--

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 引き続き、各地域の歴史や、地形・文化・人物・風習などの特性を活かした様々な事業を展開し、幅広い世代が参画できるよう取り組むが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い参加者数がさらに増えてくることが想定されるため、感染対策を行いながら、受け入れ体制を充実させ、事業を実施していく。 ● 事業運営の効率化を目指してさらなる集約を行い、地域スタッフの負担軽減を図るほか、地域のニーズに沿った新規事業を立ち上げていく。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	●長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ●利用者の利便性向上や利用促進を図るため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	● 令和 5 年度に計画していた各施設の改修工事等を予定通り実施できた。そのなかで、素鷺公民館では、大規模改修による施設の長寿命化や、エレベーター設置等による施設のバリアフリー化が完了した。
具体的な取組内容と時期	● 施設の長寿命化を図る老朽化改修やバリアフリー化改修等を行った。 工事着手 道後公民館(令和6年度完成) 工事完成 素鷺公民館 工事設計 久米公民館・八坂公民館・泊公民館(令和6年度工事着手)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	利用者の利便性向上等を図るため、地域のニーズに応じた適切な改修を行うことが必要である。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	改修にあたっては、地域の声を聴き、高齢者の方はもちろん、利用される方にやさしい施設となるよう、バリアフリー化を進め、安全性にも配慮した、設計・改修工事を行う。 改修工事:久米公民館・八坂公民館・泊公民館
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	つながり支え合う地域づくりの推進
評価	b目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった c目標を下回る成果に留まった
意見	● 公民館元気活力支援事業は、講座等への参加人数を増やすことに注力し過ぎるあまり、本来の事業の目的がぼやけてしまっている印象を受ける。 ● 公民館元気活力支援事業について、参加人数の増加は努力の結果であろうが、全体に昨年と変わらない印象を受ける。「課題・問題点」は昨年と同様であるが、昨年から進捗はあったのであろうか。 ● 公民館元気活力支援事業・公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業ともに自己評価Cが続いているのに今後の方向性が計画どおりなのは何故だろうか。館長をはじめとする地域の方々が話し合って進めていくのだろうが、往々にしてマンネリ化がみられる。公民館主事には話し合いとは別の視点を提供し、地域の人に気づきのきっかけを作ってもらいたい。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業で、参加延人数が大幅に増加しているのは、コロナの反動みたいな結果だ。若者の発想力を学ぶ以前に、若者を離さないようにしなければならない。 ● 公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業は今日的に極めて大切な事業である。コロナからの脱却が色濃く表れた結果となっており、引き続き活動の活性化を期待する。 ● 番町公民館の耐震化改築工事が終わってほっとしているところだ。公民館のバリアフリー化は近々の問題だと思うので早く終わらせてほしい。 ● 公民館施設マネジメント事業について、バリアフリー化を評価する。一方、ネット環境整備など若年層の利用の促進の視点も利便性向上の観点から視野に入れたい。 ● 公民館施設マネジメント事業は、引き続き計画どおりの実施をお願いする。

施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	●平成15年8月27日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 ●整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査の成果を取りまとめる。
目標の達成状況	●調査成果の取りまとめについては、膨大な作業が必要で調査・報告書の刊行ができず、整備計画策定の検討も成果を上げることができなかったが、暫定的な公開活用と環境整備等について、公有化した土地を適正に維持管理するとともに、夏祭り等の地元イベントや小学生校外学習などで利用され、可能な範囲で史跡を公開・活用することができた。 ●昨年と同様、公有化率 91.78%(平成26年度から同率)
具体的な取組内容と時期	●これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、引き続き、地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 ●老朽化していた遺跡説明看板(史跡内来住廃寺の3枚のうち1枚)を更新し、史跡価値の普及と文化財保護の啓発に努めた。 ●公開・活用については、考古館でパネル展示や出土品の紹介を行うとともに、「文化財めぐり」で、現地での遺跡説明等を行った。また、久米小学校6年生が校外学習として来住廃寺跡の見学を行った成果を資料にまとめ、発表を行うとともに資料を考古館に展示した。このほか、8/20に「来住廃寺まつり」、9/23に「来住廃寺まつり曼珠灯会」が実施され、地元顕彰団体の久米官衙保存会、NPO 久米はいじの会及び文化財課職員が対応するなど、史跡の公開・活用を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	●整備計画には地下にある遺跡の調査成果が重要で、未だ地下の遺跡を発掘していない地区や報告書を刊行できていない地区がある。 ●遺物が多量にあり、整理作業に膨大な作業量が見込まれるため、苦慮している。 ●史跡指定地内の居住者から買上げ要望が出ていない。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	●調査・報告書刊行・用地取得・整備は一連の事業として実施する必要がある(ただし作業は膨大であり、地権者や地域住民など関係者も多く、整備計画の検討の成果をあげるには相当な時間を要する。)が、限られた人員・予算で、できる範囲の整備に向け、まずは報告書刊行とその前提となる遺物の整理作業について、埋蔵文化財センターと連携を図りながら進める。また、暫定的な活用の取組として、昨年に引き続き、夏祭り等の地域イベントを活用して遺跡説明の機会を設け、より多くの地域住民に周知啓発を行う。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業・子規記念博物館改修事業(子規記念博物館)
目標	指定管理者制度を活用し民間の経験と知識を活かした多様なサービスを取り入れるとともに、展示やイベント・教室等の充実に取り組むことで、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数12万人(令和5年度目標値)達成と利用者満足度の向上(入館者アンケートの総合評価の項目で、「とても良い」又は「良い」の割合が90%以上)を目指す。 また、施設の長寿命化のため、大規模改修工事を開始する。
目標の達成状況	●令和5年度の入館者数は91,928人であった。コロナ禍前の水準には到達していないものの、前年度と比較し、24.4%増加した。 ●特別展を2回、特別企画展を1回開催し、入場者数は合計6,449人であった。 ●入館者アンケートの総合評価の項目で、95.1%の方が「とても良い」又は「良い」と回答されたほか、自由記載欄には「盛り沢山の展示だった」「分かりやすく学ぶことができた」などの意見があり、入館者から高い満足度を得ることができた。 ●大規模改修工事を9月から開始し、利用者に対して工事に関する情報発信を行った。
具体的な取組内容と時期	【主要大会等】 ●9月19日 糸瓜忌～子規追悼の集い～ ●9月23日 第58回子規顕彰全国俳句大会 ●10月22日 第41回子規顕彰全国短歌大会 ●11月23日 第58回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 ●3月20日 第29回「はがき歌」全国コンテスト 【常設展】 ●随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内) (特集コーナー) ●3月29日～10月2日 デジタルアーカイブ関連展示 (子規自選句稿「寒山落木抄」など3点) ●10月4日～3月28日 画家浅井忠と子規ー共鳴し合う二人の交流ー ●3月29日～7月1日 デジタルアーカイブ関連展示 (子規筆「明治三十年俳句稿」など4点) (「特別展示」コーナー) 「ふるさと松山の偉人たち」 ●5月31日～10月30日 前期展「松風会の人びとー為山・極堂・花叟ー」 ●11月1日～6月3日 後期展「藤野古白」 【特別展・特別企画展】 ●4月29日～6月12日 令和5年度春季特別展 「のぼさんのお引越しー住居にみる子規の人生観ー」 ●9月2日～10月16日 第69回特別企画展 「ドナルド・キーンのみた「正岡子規」-俳句革新者の探究-」 ●12月23日～2月5日 令和6年新春特別展 「若き虚子ー子規と歩むー」 【出版】 ●子規博だより(3回発行)

	【共催等】 ●まつやま子規亭 2023 ●12月1日～12月10日 第5回野村学園「どろんこのうた」版画詩作品展 ～子規に学ぶ、障がい者の詩表現教育～ ●2月15日～3月28日 「子規の俳句とかまぼこ板の絵」展 九の巻 ●2月11日 第61回松山市民俳句大会 【その他】 ●道後地区のホテルに当館常設展の割引チケットを配布し、観光客の誘客を図った結果、2,070人の来館があった。 ●9月25日から大規模改修工事を開始した。利用者への影響がなるべく少なくなるよう工事業者等とスケジュール調整等を行い、開館しながら改修工事を行っている。 ●特別展・特別企画展では、観覧者により分かりやすく展示内容を理解してもらうために学芸員によるギャラリートークや関連講座を行った。 ●前年度に引き続き、デジタルアーカイブで、3月29日に新規資料4点の画像と解説を公開した。 ●坂の上の雲ミュージアムと連携してお互いの施設のPR等を行ったほか、「城山まつり」に当館の紹介パネルを設置し、誘客を図った。 ●子規記念博物館友の会が主催している「まつやま子規亭」では、「大喜利」などのワークショップを開催したほか、地元で活躍している方にスポットをあてた「津軽三味線演奏会」や元プロ野球選手の鳥谷敬氏の講演など多様な公演を実施した。 ●指定管理者の自主事業として、子規が端唄に親しんでいたことから、「子規と江戸端唄のタベ」を開催した。 ●夏休みに、教員経験のある指定管理者職員による子ども向けの子規博探検ツアー「なるほどしきさん」を実施し常設展で子ども向けガイドを行った。 ●初心者向けの俳句や短歌の教室などに加え、出前子規教室やまちかど講座を実施した。 ●X(旧ツイッター)やインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	●入館者数の回復のため、SNSを活用した情報発信や道後地区との連携など、複合的な対策を講じていく必要がある。 ●令和6年11月まで開館しながら大規模改修工事を実施するため、利用者に向けて館内の工事状況等を周知する必要がある。
◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)	
令和6年度へ向けた改善内容(予定)	●SNSを活用した情報発信等に加え、観光客の増加が見込まれる道後地区のホテルや商店街等と連携し、入館者数の回復を図る。 ●工事業者等との連携を密にとり、施設の利用制限などの情報発信を適時行う。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	地域に根ざした文化・芸術の振興
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 久米官衙遺跡群遺構保全事業は、国指定史跡に指定され20周年のこの年、地域も含めた記念事業的なものがあったのも良かったのではないかと。また、調査・報告書刊行・用地取得・整備といった一連の事業について、作業が多すぎることを免罪符にしすぎるように思うのは、私だけだろうか。久米小学校が授業の一環としてこういう史跡を使うのは、どんどんやるべきだと思う。 ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業について、事業の性格上仕方ないと思うが、印象としては代わり映えしない。「作業は膨大」なことは理解できるが、少しでも進捗した部分を提示してほしい。小学校の校外学習への対応は広げることではないか。 ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業については、縄文から中近世までの重なり合った遺跡群で歴史的価値の高いものだとは承知しているが、同じように古くからある道後温泉とは対照的なものになっていて残念である。道後温泉と一緒に存在をアピールできれば松山の歴史や文化の厚みを表現でき、保全にもつながるのではなからうか。復元VRなどがあれば地域の子どもも草むらの意味が理解しやすいと思う。 ● 子規記念博物館管理運営事業では、指定管理者制度をいかした多様なサービスの提供をされていることに敬意を表すると同時に、開館しながら、大規模改修工事の実施がどのようになるのか、注視したい。 ● 子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業・子規記念博物館改修事業は、新型コロナ、改修、道後温泉の改修など、マイナス要因が多かったと思われるが、多くの企画に取り組んでいる。坂の上の雲ミュージアムとの連携や「なるほどしきさん」などは今後も進めてほしい。 ● 子規記念博物館は改修工事をしながらの開館で大変だと察するが、目標どおりの成果が上げられているのは評価できる。リニューアルオープンし、さらに魅力が増しているようなので、次年度からの事業が楽しみである。

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針(1)学校教育の充実による確かな学力の育成

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	○ 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを配置し、各学校の授業を充実させて児童生徒の基礎基本の定着を図る。 【数値目標】 学習アシスタント活用時の満足度 100% ※児童生徒用、及び指導者用アンケートにより調査
目標の達成状況	○ 令和5年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート ・「学習が分かりやすくなった」…87% 令和5年度アシスタント活用指導者アンケート ・「基礎基本の定着度が高まった」…98% 約9割の児童生徒が「学習が分かりやすくなった」と答え、指導者アンケートの回答からも活用効果があったことが確認できた。 各学校が授業を充実させて児童生徒の基礎基本の定着を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを活用するための予算を配分し、小学校 53 校、中学校 15 校で、各学校の実態に応じて、主に算数・数学科及び国語科の授業での学習を支援した。 ● 教員アンケートの実施や、学校訪問の際に活用状況を確認する等、学校の実態に即した支援を行えるよう実態調査を行った。 ● 学校現場からの要望に柔軟に対応し、授業だけでなく、放課後や長期休業中の学習支援など学校の実情に応じた学習アシスタントの活用を図った。 ● 愛媛大学教職支援ルームとの連携により、将来教員を目指す大学生等を紹介いただいたほか、原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように運用することで、学習アシスタントの人材確保につなげた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 学習アシスタントの人材確保が難しい場合がある。 ● 学習アシスタントへの謝礼の支払い等に係る、学校の事務負担が大きい。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 学習アシスタントの確保が難しい学校に人材を紹介するため、令和6年度の学習アシスタントの申請書に、他の市立小中学校への紹介希望を尋ねる内容を追加する。 ● これまで各学校で行っていた学習アシスタントへの謝礼の支払い等の事務を、学校教育課が行うよう変更し、学校の事務負担の軽減を図る。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校教育の充実による確かな学力の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 学習アシスタントの設置には賛成である、ただ数値目標に100%と書くのはどうかと思う。限られた予算の中で、より効果的な学習アシスタントの配置等支援の方法を検討するために、学校の実態をより詳細に把握する必要があるのではないか。 ● 「確かな学力の育成」は、学習アシスタントの活用だけの問題ではないと思われるが、学習アシスタントの制度は継続による定着を見ている。引き続き大学との連携を強化し、「次世代の教員を育てる」という視点も持って、ウィンウィンの制度としていってほしい。 ● 学習アシスタントを配置して成果が上がることはよいのだが、事業を継続していく上での課題が多くて高いように感じている。アシスタントの人材不足や能力低下となれば児童生徒の未来に大きく影響してくる。

施策方針(2)健全で豊かな心を育む教育の充実

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	道徳教育の推進事業(教育研修センター事務所)
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した教員研修を行う。また、授業改善を図るために、実践的な研修の充実を図り、教員の授業力や資質の向上に努める。
目標の達成状況	道徳科のまつラボサポート(出前講座による研修や教員の相談支援等)や自主研修、経験研修に道徳教育の講座を取り入れ、道徳科の教材研究・模擬授業を行ったことで、道徳教育の在り方や授業づくり等の研修を受ける機会の確保を図った。特に道徳教育推進教師等を対象にした研修終了後に、受講者に対してアンケートを行った結果、「新しい気付き・知見が得られた」と回答した割合は 96%、「今後の教育活動に生かせる」と回答した割合は 97%と肯定的な評価が得られ、教員の授業力や資質の向上を図ることができた。 【目標値:受講者アンケートに対する肯定的な評価90%以上】
具体的な取組内容と時期	● 各学校の道徳教育推進リーダーとしての指導力の向上を図るとともに、道徳教育の推進を図るため、道徳教育推進教師等を対象に 8 月 22 日に「道徳教育指導者研修」を実施した。授業のつくり方や校内の推進体制についての研修を行い、市内小中学校 82 校の 96 人が受講した。 ● 自主研修やまつラボサポート(出前講座による研修や教員の相談支援等)では、各校の道徳科の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修や、研究授業、学習指導案審議での指導・助言を行った。 ● 若手・中堅教員の授業力向上を図るため、初任者研修、3 年目研修、中堅研修Ⅰ、中堅研修Ⅱの教員を対象とした経験研修で、基本的な道徳の授業のつくり方等の実践的な研修を行い、約 210 人が受講した。 ● 愛媛大学教育学部と連携した大学連携セミナー「道徳科」では、内容項目の理解を深める研修を 6 回(うち 2 回オンライン研修)行い、若手からベテランまで様々な年代の教員、約 50 人が受講した(5 月～1 月)。具体的な教材を用いて、教材分析や価値に迫るための発問づくり等の授業構成を意識した研修を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	A 計画どおりに実施する。
課題・問題点	● 教員の授業力向上に向けた教材研究や授業づくりなどの研修を、更に充実させる必要がある。 ● 大学連携セミナー「道徳科」では、参加者が固定化してしまっている。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 新たな研修講師を検討したり、大学連携セミナー「道徳科」では、対面研修だけでなくオンライン研修を取り入れたりすることで、より幅広い年齢層の教員の参加を促すなど、日々の授業づくりの充実に繋げる。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(学校教育課、子ども総合相談センター事務所)
目標	子どもが安心して学校生活を送ることができるよう支援するため、子どもが主体となって「いじめ問題」についての有効策を考える活動を全小中学校で行い、いじめの未然防止につなげるとともに、いじめの問題が発生した際にいじめ解消 100%を実現する。
目標の達成状況	● 全小中学校でいじめをなくすための継続的な活動を行うことで、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。 ● 令和5年度はいじめ解消率 100% ※認知した件数に対して、解消した件数(対象の子どもとその保護者の不安が解消されたもの)で算出したもの
具体的な取組内容と時期	1. いのちを守る相談活動 ① 子ども総合相談センター事務所に設置している「いじめほっとらいん」の啓発リーフレットを保護者へ配布するとともに、電話やメール、来所等により、いじめに関する相談や通報しやすい体制を整備している。 ② 学校への電話や「いじめ実態把握専用メール」等でのいじめに関する相談に対応している。 2. 子どもから広がるいじめ0活動 ① 令和5年度は、「いじめ0ミーティング」で、取組優秀校6校が自校の「まつやま・いじめ0の日」の取組を紹介するとともに、参加者による投票で最優秀校1校を決定し、表彰した。また、「市内の小中学校で共通して取り組む『まつやま・いじめ0の日』の活動」について協議し、3学期からの「まつやま・いじめ0の日」に、各学校で実施する3つの活動(「ぎょうざじゃんけん」、「あいさつ運動」、「いじめゼロトーク」)が決定した。 ② 児童生徒の発案により決定した「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』をデザインしたクリアファイルを市内の新小学 1 年生に配付するとともに、学校行事等で着ぐるみを活用(活用実績:11校 72日間)することにより、子どもたちのいじめをなくす意識を高めた。 ③ 毎月10日の「まつやま・いじめ0の日」に、各学校で子どもたちが主体となり、創意工夫したいじめをなくす取組を実践したほか、子どもから広がるいじめ0活動等を通して「ネットを介したいじめやトラブルを防ぐための行動宣言2022」を子どもたちに周知したり、各校での活動を共有したりした。 ④ 平成 30 年度に作成した各校オリジナルのいじめをなくす合言葉の「のぼり旗」、「横断幕」を各校の状況に応じて、校内に立てたり、体育館に掲げるなどして、子どもたちに加え、学校から家庭、地域全体にも啓発した。 ⑤ 小・中・高を対象にした「いじめをなくすポスター」の募集及び表彰 3. いじめ問題対策・サポート事業 ① 「松山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催(7月7日)した。 ② いじめ問題に対する法的、公正な助言を求めるための弁護士を確保した。

	③ いじめ等の未然防止を目指すために「人間関係力向上プログラム」(人間関係の問題についてどう対応していくのがよいか、子ども同士で話し合いを行う「場面对応ゲーム」)を活用した取組を実施した。 4. いのちを守り育てる集い ① 各小・中学校で命や人と人とのつながりの大切さなど、いじめ問題を含めた命の重みを考える意識を高め、差別解消やいじめ防止を図ることをねらいとした人権集会等の取組を実施した。 ② 取組の活性化を図るため、各小・中学校からの実践内容を収集し、一覧表を各学校に配布して取組内容を共有した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおり実施する
課題・問題点	● いじめの解消率は 100%を達成できているが、見過ごされるいじめがないように、継続した取組を行い、学校だけでなく地域や保護者へも啓発していく必要がある。 ● 令和5年度のいじめ0ミーティングで子どもたちが協議して決定した活動を、各学校での実践に向けて取り組んでいく必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● いじめを見過ごさない、いじめをなくそうという機運を高めるためにも、4つの柱の活動を引き続き実施し、学校、地域、保護者へ啓発していく。 ● いじめ0ミーティングで協議した「市内の小中学校で共通して取り組む『まつやま・いじめ0の日』の活動」で決定した3つの活動の中から、各学校が取り組む活動を1つ以上選んで実践し、その成果を令和6年度のいじめ0ミーティングで共有する。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童・生徒やその保護者に対し、来所や訪問、松山わかあゆ教室・北条文化の森教室、タブレットの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	● 支援を必要とする 18 歳までの児童生徒等(小学生 34 名、中学生 101 名、その他 53 名)に対し、個々の状況に応じた適切な支援ができた。 (支援の内訳) ◆ 来所や訪問による支援 162 名 ◆ 松山わかあゆ・北条文化の森教室の入室生 26 名 (松山わかあゆ教室 17 名・北条文化の森教室 9 名) ◆ 個々の状況に応じて進路相談等の支援を行った結果、中学3年生の進学率は 100%(33名)であった。 ● 来所する児童生徒に対し、学習ソフトや面談を通じて、IT を活用した支援を行った。 ◆ 個別支援 9 名、北条文化の森教室 1 名 計 10 名 ● 不登校の子どもを抱える保護者の不安軽減や新たな関わりのきっかけづくりに繋げる取り組みとして、「にわたりの会」を開催した。 ◆ にわたりの会の開催:年間 7 回(座談会:延べ 31 名、進路説明会:延べ 283 名)
具体的な取組内容と時期	● 年間を通して、心理判定員や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ 3,658 件)や松山わかあゆ教室・北条文化の森教室での小集団による支援(延べ 1,080 件)、IT を活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ 203 件)を行った。 ● 子ども総合相談センター事務所等の関係機関と連携し、教育と福祉が一体となった相互支援を実施した。子ども総合相談センター事務所で関わっている児童生徒に対し、教育支援センター事務所が早期に関われるよう連携を図った。 ● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、子ども総合相談センター事務所との検討会を週 1 回程度開催した。 ● 中学校で使用するタブレットと同様の機器を活用し、操作方法やインターネットの検索方法など GIGA スクール構想に合わせた支援を実施した。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年 7 回「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7 月及び 10 月には中学 2 年生以上を対象とした「進路説明会」を実施した。また、年 7 回のうち 2 回は令和5年度から再開した北条文化の森教室においても開催したほか、保護者が参加しやすい日曜日に 4 回開催した。 ● 発達障がいがあるまたは疑われるケースを支援するにあたり、児童精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。 ● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合った支援を行い、学校復帰や高校等への進学につなげた。

	● 松山わかあゆ教室・北条文化の森教室では、入室のみを目的とした体験だけではなく、子ども達が部分登校や進路選択をするために小集団を体験する場としての活用を行うなど利用促進を行った。 ● 職員の資質向上を図るため、定期的に内部研修を実施したほか、機会を捉えて外部の研修会を受講した。 ● 新たにフリースクールとの意見交換会を開催し、支援状況や不登校の児童生徒への対応について情報共有を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	多様化する不登校へ対応できるよう指導員の知識や資質の向上及び関係機関と連携した支援協議を継続的に実施し、子どもを取り巻く環境に即した支援の在り方を検討していく必要がある。 また、小学生の不登校が増加傾向にあり、基礎学力を築く大切な時期への学びの保障を行う必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	発達障がい等の特性や複雑な家庭環境、社会情勢の変化に対応していけるように研修を引き続き実施するなど、職員の資質向上に努めるとともに、教育委員会並びにこども家庭部など関係機関との連携を強化し組織力を高めていく。 小学校への訪問事業を行い、学校現場の現状を把握しながら学びの保障に向け学習を中心としたアウトリーチ型支援等を強化する。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	校内サポートルーム設置事業(学校教育課)
目標	不登校傾向や教室に行きづらい生徒のための学校内の「安心できる居場所」として、校内サポートルームを設置することで、子どもたちの教室復帰や不登校解消を目指す。
目標の達成状況	子どもたちの「安心できる居場所」として、市内2校の中学校に校内サポートルームを設置したことで、定期的にサポートルームに登校できるようになり、自分のクラスの授業をオンラインで視聴する生徒や、教室復帰ができるようになった生徒もいるなど、不登校対策としての着実な成果が得られた。
具体的な取組内容と時期	● 愛媛県の委託事業として、雄新中学校と久米中学校に校内サポートルームを設置し、各学校では、機会を捉えて、その意義や取組、現状などを全教職員に共有したり、1日の活動の様子を学級担任に毎日報告するなど、校内での支援体制の整備に努めた。 ● 校内サポートルームでは、登校ナビゲーターやICT支援員を中心に運営を行い、録画した授業の視聴や学校行事の見学など、利用する生徒の個々の状況に応じた支援を行った。 ● 自宅に引きこもる生徒に対しても、ICTを活用して積極的にコミュニケーションを図ったり、デジタル教材を活用して学習支援を行ったりしたほか、愛媛県が整備したメタサポキャンパスを紹介するなど、状況の改善に向けた取組を行った。 ● 市立の全ての中学校で校内フリースクールを設置し、不登校対策として先進的な取組を行っている愛知県岡崎市の視察で得られた知見を生徒指導上の諸問題研究委員会で発表し、生徒指導主事の代表者や関係機関への共有を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	● 不登校対策として着実に成果を上げている校内サポートルームは、現状2校のみの設置であるため、今後の方向性について検討する必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 現在設置している2校の校内サポートルームを引き続き運営しながら、今後の方向性について検討する。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	健全で豊かな心を育む教育の充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった/b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 道徳教育がもしかしたら、今の先生にとって、一番必要な研修だったのかと思ってしまうような記述になっている。私は、それでよいと思っている。また、オンライン研修もノウハウをコロナの間にじっくりと熟成させたのであれば、やってみれば面白いと思う。 ● 道徳教育の推進事業について、継続的に取り組まれているが、「課題・問題点」の参加者の固定化は、こういう研修にはよく見られる傾向である。具体的な改善方法をさらに検討されたい。 ● 道徳教育の推進事業では教師へのアンケート結果の数値目標をあげているが、おもとの施策としては児童生徒が健全で豊かな心を育めるような教育が充実しているかどうかであるので、各校の人権参観日でのフィードバックも重要視し、取り入れて判断してほしい。 ● 一件でもいじめが発生したら大きな問題になることは、皆が承知している。いじめに関しては、いろいろな機会をとらえて、一步一步訴えていくしかない。このように真剣に取り組んでいる姿勢には敬意を表したい。 ● いじめに対していろいろな、取組をしてきた。特に子どもから広がるいじめの活動について、5項目にわたり幅広い活動をしている事を評価したい。そろそろ成果と声が聞かれそうだが、あと1、2年待った方がよいのではないかな。 ● いじめ対策総合推進事業について、問題発生時のいじめ解消100パーセントは評価できる。が、いじめの把握そのものがどの程度の割合なのかは一方の問題である。基本的にいじめ発生時の未然の防止や相談の充実が必要であろう。 ● いじめ対策総合推進事業の課題や改善内容にもあるとおり、家庭・地域への啓発は必要であり、具体的には学校評議員などに各校の管理職がしっかりと話し、年度を通して協力できる関係を作っておくことかと思う。 ● 不登校の問題は教育委員会だけで帰結するものは少なく、他の部署との中で連携を強化し組織力を高めていくしかないと思う。また、全ての児童に IT を活用した支援を可能とすることで、学習方法の選択肢を増やすことには大賛成である。また、今後も北条文化の森教室を活用するなどして、北条地区の保護者が支援を受け続けられるよう配慮していただきたい。 ● 不登校対策総合推進事業について、支援数の多さには驚かされる。IT の活用など、支援方法については改善が進められてきたが、システムには限界があり、相談業務を中心とする質の向上に引き続き取り組んでほしい。 ● 不登校対策総合推進事業については、フリースクール等民間の団体との連携が必要な時代になったと思う。また、子どもと保護者の考え方がすれ違っているケースが多いので、それぞれピアサポートできるような場があればよいのではないかな。 ● 中学校にサポートルームを設置することには賛成である。2校で良いのかはわからないが、何でもやってから考える姿勢は評価できる。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">● 校内サポートルーム設置事業について、校内サポートルームも校内フリースクールも良い制度だと考えられる。制度運営については様々な困難や問題点があることが想像されるが、そういった点を検証しながら、校内サポートルームを増やしてほしい。● 校内サポートルームの設置を増やす方向で動いてほしい。このデリケートな事業で働ける人材の確保ができるかどうかは鍵だと思う。 |
|--|--|

施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	子どもの体力づくりへの意欲向上を図るほか、新体力テスト合計点で全国平均を上回るよう体育科、保健体育科の授業の工夫・改善を図るなど、体力運動能力の向上を目指す。
目標の達成状況	令和5年度には、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更され、運動に関する制限が大きく緩和された。各学校でも、体育の授業や外遊びの時間など学校全体での取組が徐々にコロナ禍以前の様相を取り戻してきた。また、松山市小学校体育連盟と連携し、子どもの体力向上に向けた取組を行い、「えひめ子どもスポーツ IT スタジアム」等で運動習慣の定着も図られ、5年生女子では、全国平均を上回り、上昇の兆しがみられた。
具体的な取組内容と時期	① 令和5年度は全学校・全学級で新体力テストを実施し、子どもの体力の現状把握・改善に努めた。 ② 平成 27 年度に導入したパーフェクト自己新記録賞(昨年度の記録を全て上回るか同じ記録だった児童を表彰)を継続して実施した。 ③ 松山市小学校体育連盟と連携し、クラス単位で運動に取り組み、その記録や結果をサイトに登録する「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の啓発を行った結果、全学校・全学級の参加を達成できた。 ④ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、体力向上の運動例などを掲載したリーフレットを作成し、各校に配付することで、運動意欲の向上と体育授業の充実を図った。 《参考》 ○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 ※R2…調査は中止。 【小学校 5 年生・男子】 R5…52.17 R4…52.36 R3…52.12 R1…54.11 【小学校 5 年生・女子】 R5…55.03 R4…54.26 R3…55.01 R1…56.07 (全国平均:R5 男子 52.59、女子 54.28 R4 男子 52.28、女子 54.31) パーフェクト自己新記録賞取得者数 R5…4,184(20.3%) R4…3,880 人(18.4%) R3…3,388 人(15.8%) ○各校の代表的な取組 業間休みや昼休みを活用したランニング。 縄跳びの検定表を作成し学校内外で縄跳びを奨励。 外遊びの紹介や集団遊びの実施。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 熱中症対策による活動機会の減少 ● 保健の授業と体育の授業を関連させた個々の発達段階に応じた運動習慣の改善 ● 運動機会の減少に伴う、特に女子の運動離れ

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を活用し、運動機会を確保する。 ● 各校で作成している体力推進アップ計画の内容を充実させ、計画的に運動を行うことで運動習慣の更なる定着を図る。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)(保健体育課)
目標	中学校運動部活動の指導者不足を補うため、外部指導者を派遣し、競技力を高め、競技経験のない顧問教員の負担を軽減することを目指す。
目標の達成状況	希望する学校に部活動外部指導者を派遣することができ、部活動生徒に対し、専門的な指導が行われたほか、派遣校からは顧問教員のサポートや専門的指導を担うことにより生徒の競技力の向上や顧問教員の負担軽減が図られたとの声があった。 ○外部指導者の派遣実績 R5…23校 67人 R4…21校 61人 R3…19校 61人 R2…21校 57人 R1…23校 59人
具体的な取組内容と時期	● 外部指導者の派遣 学校長から申請があった地域の指導者等を外部指導者として市教育委員会が承認し、学校へ派遣した。 ● 外部指導者を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 ● 愛媛大学との部活動連携 地域に外部指導者として推薦できる人材がいない学校から、人材の紹介を求める声があったことから、愛媛大学に協力を依頼し、学生を外部指導者として派遣した。(7校9人)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	市立中学校の運動部活動の指導者不足が課題であり、その結果、生徒の中には指導者に恵まれないため、力が発揮できなかったり、力を伸ばせない生徒がいる状態である。また、部活動指導による教員の負担も課題である。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 引き続き、各中学校から申請のあった地域の指導者等を外部指導者として派遣するとともに、愛媛大学の学生の派遣要望があった学校に対しては今後もマッチングを継続し、生徒の競技力の向上と、顧問教員の負担軽減を図り、その効果を検証する。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	12歳児の永久歯のむし歯がない者 令和5年度 81.43%(令和5年度末の目標値は 74.75%以上) - 歯肉に炎症所見を有する者 ＜小学校＞ 令和5年度 10.61%(令和5年度末の目標値は 11.30%以下) ＜中学校＞ 令和5年度 23.92%(令和5年度末の目標値は 27.48%以下) - 中学校における給食後の歯みがき実施率 令和5年度 63.7%(令和5年度末の目標値は 100%)
具体的な取組内容と時期	- 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 令和3年度から島しょ部、モデル校以外を松山市歯科医師会に委託 令和4年度から対象者を拡充し、全児童生徒を対象とした。 【令和5年度実施授業時数及び実施校数】 小学校(886時数/53校) 中学校(220時数/29校) 【令和5年度実施回数及び実施園数】 幼稚園(10回/4園) - 健康教育(通年) 延べ1件 - 松山市口腔内疾患対策研究(令和5年度～令和7年度) 生涯にわたって健康の保持増進ができるような児童生徒の育成のため、家庭・地域と連携して、実態調査を含む、様々な取組を実施している。 モデル校:新玉小学校 - う蝕多発者への個別歯科保健指導(定期歯科健康診断実施後) ※う蝕…ミュータンス菌によって歯が侵食された部分 小学生 68名(うちフッ化物歯面塗布実施 65名) 中学生 12名(うちフッ化物歯面塗布実施 12名) - フッ化物洗口(通年) 小学校 11校 中学校 2校 - お口の健康優秀賞 受賞者率 小学生 9.11% 中学生 9.63% - 学校関係者と学校歯科医の懇談会での研修・周知 「小中学校における歯みがきの重要性について」の研修を実施した。また、「フッ化物洗口を実施している他の中予地区での効果等」を周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 中学生の昼食後の歯みがき実施率が令和2年度は82.8%だったが、コロナ禍に大幅に低下した。令和4年度54.9%、令和5年度63.7%と徐々に改善しているが、以前の水準までは回復していない。

	● 小学生のう歯保有者率が全国平均より高い。 ● 小学生のう歯保有者率が全国平均より高い。 松山市:令和 5 年度 37.13% 令和 4 年度 40.04% 国:令和 4 年度 37.02% ※現時点での国の最新値は令和 4 年度
--	--

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 学校関係者への口腔ケアの重要性について、引き続き学校関係者と学校歯科医の懇談会内で研修を行う。学校関係者の出席者は、校長(代理)・養護教諭・保健主事です。 ● 小学生のむし歯予防対策として、学校でのフッ化物洗口の効果等について学校関係者を対象に周知する。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	● より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境の整備 ● アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	● 令和3年12月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出してもらい、個別に面談なども行うことで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行うことができた。 ● 各施設の状況も踏まえ、すべての調理場で学校給食衛生管理基準に則って調理等業務を実施するとともに、久枝・三津浜調理場の食器洗浄機をはじめ、大型設備を計画的に更新し、安全安心な学校給食を提供できた。
具体的な取組内容と時期	● 食物アレルギー対応について、医師が作成した「学校生活管理指導票」を基に、各学校で保護者や管理職、担任、栄養教諭等で面談を行うなど、対象児童生徒の状況を共有し、より安全で確実な対応を行った。 ● 栄養教諭等による衛生管理研修会を実施し、築年数が古く老朽化した調理場であっても、衛生管理基準を遵守した給食調理が行えるよう、課題・改善点への対応策を話し合った。手洗いのタイミングや調理器具の使用状況など、細かな点についても確認し、調理員全員で意識統一できるよう指導改善を図った。 【R5 研修会会場】 垣生調理場、松山南調理場、味生調理場 ● 愛媛県主催の衛生管理に関する研修会に指導主事が参加し、学んだ内容について、各調理場に還元し、衛生管理技術の向上を図った。 ● 大型の調理設備の更新は計画を策定して順次進めており、令和5年度は久枝及び三津浜調理場の食器洗浄機を更新した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 築年数が古く老朽化している調理場施設での衛生管理 ● 残る直営調理場の民間委託実施時期の検討

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 老朽化した久米及び浮穴調理場を統合・廃止するため、久谷地区に新たな調理場の整備を進める。 ● 各調理場所属の栄養教諭等が日々の指導を行いながら、衛生管理研修会などでは様々な目で状況を確認するなど、これまでの取組を継続するとともに、より安全で安心な学校給食を提供できるよう、外部の研修会への参加などを通して研鑽に努める。 ● 残る3場の直営調理場の民間委託については、正規・再任用の調理員の雇用状況を踏まえ、慎重に検討していく。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	● 学校給食における地産地消の一層の推進 ● 食育の一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	● 県内産青果物の使用割合(重量ベース)は 37.1%と、対前年度比 4.0 ポイント増(前年度 33.1%)となり、地産地消の推進を図ることができた。 ● 松山市学校栄養士協議会と連携して、毎月「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページにも掲載することで、学校給食を通じた食育について広く周知することができた。
具体的な取組内容と時期	● 地元生産者からなる「地元協力会」から積極的に青果物を調達したことにより、県内産青果物を重量ベースで 37.1%使用することができた。 ● 農林水産課や松山市学校給食会と連携し、まつやま農林水産物ブランドである松山市産 100%の「松山ひじき」、「松山長なす」、「紅まどonna」、「せとか」、「カラマンダリン」を学校給食で提供した。 ● 県内中予産米を使用した米飯給食の週 3 回以上実施するとともに、全小中学校で市内産の食材を取り入れた給食を提供する「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を年 5 回実施した。そのほか松山市学校給食会と連携して、地元生産者グループである地元協力会から地元産の食材の調達し、地産地消の推進を図った。 ● 雄新中学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(R5~R7 年度)、学校給食をはじめ学校教育活動全体として食育に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して、食への興味・関心を深め、自分が食べるものを管理したり判断したりする力を養うことができた。 ● 愛媛県や県内他市町と連携し、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」の情報提供を積極的に行い、学校給食での県内産食材の利用促進を図った。令和 5 年度は、「冷凍じゃこ天(松前町産ハモ使用)」、「きじ肉団子(鬼北町・県学校給食会共同開発)」の、新規商品 2 点を学校給食に取り入れて提供した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	安定した地元食材の調達

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候等の影響で、収穫量が増減したり、調達時の市場価格が上下したりすることにより、予定どおりに地元(県内)産食材を取り入れられない場合もあるが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携し、今後も引き続き可能な限り数値改善に努めていく。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	体力の向上と健康の保持増進
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 小学生の運動能力向上対策について、今年の成果は、何と言っても全学校、全学級で新体力テストを実施したことだろう。平成27年度に導入したパーフェクト自己新記録賞を継続して実施し、その達成状況などを掲載したリーフレットを作成して各校に配布することで、目的達成を目指している。その成果として、小学5年生女子で、全国平均を上回る結果が出たことは喜ばしい。 ● 小学生の運動能力向上対策について、「パーフェクト自己新記録賞」は子供の励みになると思われるので引き続いての継続が望まれる。全国と比較して数値をいたずらに目標とせず、運動を楽しむことができるような指導を基本とすることが求められる。 ● 小学生の運動能力のための目標内容が若干変わったが、各校の取り組み内容は昔と同じように感じた。児童自らが克服したい苦手を見つけ課題の解決を目指すよう、体力・運動能力の向上の過程を大切にしてほしい。 ● 中学校運動部活動指導支援事業について、競技経験のない顧問教員の負担を軽減することを目指すのであれば、地域の指導者の紹介や、愛媛大学との部活動連携を考えざるを得ない。市内の生徒たちの中で指導者に恵まれないため、力が発揮できなかったり、力を伸ばせない生徒がいる状況は、早く脱却しないといけない。 ● 中学校運動部活動指導支援事業は定着し広がりつつあると認識される。教員の負担軽減の観点が先行しないように留意願いたい。また、トレーニング方法や高温時などの救命救急についての講習を徹底してほしい。 ● 中学校運動部活動指導支援事業については、昨年度も書いたが、指導者がどれくらい不足しているのか示されていないので判断しづらい。指導者には生徒自身が主体的に計画性をもって取り組めるようにサポートしてくれる人物に指導していただきたい。 ● 子どものための歯・口の健康づくり推進事業について、「松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象」と目標に記述されている。目標の対象者の範囲は広いようだが、実際の取組は主に児童生徒を対象にしたもので、目標と取組の対象者に乖離があるように感じる。全体的には、全国平均より良いようだ。 ● 子どものための歯・口の健康づくり推進事業は家庭との連携が欠かせない。予防医療としての歯科受診が医療費として無償になっていることは保護者に周知されているのだろうか。 ● 子どものための歯・口の健康づくり推進事業については、う歯保有者率が全国平均を下回ることができるよう、引き続き取り組んでほしい。 ● よりよい学校給食推進事業について、アレルギー対策は、避けて通れない問題である。民間に委託することは、予算の関係でやむを得ない部分として認めよう。し

	かし、直営であっても民間委託であっても同様の対応が求められる。引き続き、適切な対応をお願いしたい。また、松山市栄養士協議会と連携し作成している「食育だより」は、市のホームページにも掲載されていて、給食を通じた食育ができていると考えるべきである。 ● よりよい学校給食推進事業について、アレルギーを持つ子どもの認知は担任のみならず周囲の教員とも共有したい。アレルギーに対する教員の感度の向上は重要である。施設・設備の老朽化への対応は優先事項である。 ● 学校給食が、当たり前のように安全安心でおいしく提供されていることに、感謝したい。 ● 学校給食における地産地消は、収穫量の不安定さや天候の影響で、収穫量が増減したり、調達時の市場価格が上下したりすることにより、予定どおり食材調達ができない問題もあろうが、地道に努力して数値改善に努めてほしい。 ● 物価高騰のなかで地産地消を増加し食育にも繋がられていることは評価できる。金額ベースでの割合も併記していただきたかった。
--	--

施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援体制の整備や支援の充実を図る。
目標の達成状況	● 学びの場を助言する教育相談や通級相談、特別支援教育派遣相談など、子どものニーズに応じた教育相談体制を整備することで、子どもたちの支援の充実を図った。 ● 特別支援教育指導員が学校を訪問し、現場の教職員との情報共有を通して、子どもに必要な支援について提案することで、状況の改善につなげることができた。 ● 特別支援学級に在籍する子どもの交流や成果の発表の場として、連合行事を実施することができた。
具体的な取組内容と時期	《相談支援》 ● 子どものニーズに応じた多様な学びの場や支援の在り方について考えていくための以下の3つの教育相談を行った。 ・松山市教育相談(学びの場を検討するもの) 556件 ・通級相談(通級による指導を検討するもの) 147件 ・特別支援教育指導員派遣相談(園や学校へ出向いて、在籍する学級等の中で、適切な指導や必要な支援方法について助言するもの) 1311件 ● よりスムーズに教育相談につなげるために、以下のような方法で教育相談に関する周知を図った。 ・4月下旬…小中学校に「教育相談の手引き」を送付 ・5月下旬…教育相談についての説明資料、相談様式等をHPに掲載 ・5、6月……関係機関を訪問し、職員や保護者を対象とした教育相談説明会を実施 《推進協議会》 ● 今年度も特別支援教育の推進を図るための協議会を開催した。 ・特別支援教育推進協議会(年3回)→各園、各校での効果的な支援や取組をまとめた「まつやまサポートデータベース」に、新たに7事例を追加し、HP上で公開(本人の思いに寄り添った支援の手立て、行動や気持ちの切り替え、関係機関とのケース会議、等に関する事例を紹介) ・「保護者へのよりよい情報提供」について協議を行い、教育相談の全体の流れをフローチャートで表した資料を作成した。 《研修》 ● 教育研修センターと連携して、校長会や特別支援教育主任会、研修会等の機会をとらえて、合理的配慮や教育相談、切れ目のない支援体制作り、学校における医療的ケア等についての説明を行った。また、主任会や特別支援学級等担当者会などの機会を生かして、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るための情報提供を行った。 《連合行事》 ● 7月に水泳大会、10月に体育大会、2月に学習発表会を実施した
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する

課題・問題点	特別支援教育指導員が園や学校へ出向いて、子どもの状況を確認し、その適切な指導や必要な支援方法について助言する派遣相談の件数がやや減っている。
--------	--

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	毎年、園や学校に配付している特別支援教育指導員派遣相談に関する資料について、派遣相談のメリットがより伝わりやすい内容に改良するとともに、必要に応じて、特別支援教育指導員が複数回の面談や授業参観を行うなど、相談者と継続的に関わりながら、より効果的にサポートできるようにする。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	学校生活支援員を活用し、障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう支援する。
目標の達成状況	● 小中学校 75 校に、265 名の学校生活支援員を配置し、障がい等のある子どもが安心してより積極的に学校生活を送ることができるよう支援することができた。 ● 特別支援教育コーディネーター研修等を実施し、その内容を校内で周知することで、全教職員による校内支援体制の充実を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	【学校生活支援員の配置】 ● 小学校 50 校、中学校 25 校、計 75 校に配置 肢体不自由 14 名、特別支援学級 113 名、難聴 3 名、視覚障がい 3 名、心臓病・病弱 21 名、発達障がい 41 名、見守り 39 名、外国人・帰国子女(日本語) 24 名、医療支援 7 名、計 265 名を配置(追加配置を含む延べ人数) ● 学校生活支援員を配置する際には、学校からの要望を基に学校、子どもの状況を把握し、市教委で優先度を考慮して配置を行った。 ● 学校から、年度途中の子どもの状況の変化や転入などにより、追加要望があった場合は、指導主事や特別支援教育指導員が学校を訪問し、授業参観や学級担任、特別支援教育コーディネーター等との面談を通して児童生徒の実態を把握し、学校の支援体制の状況を考慮するなどしながら、柔軟に対応し、配置を検討した。 【学校生活支援員の質の向上と校内支援体制の充実】 ● 年度当初に新規の学校生活支援員への研修会、8 月には全生活支援員を対象に種別ごとの研修会を参集して行い、学校生活支援員の資質の向上を図り、個に応じた支援につなげた。 ● 個別の教育支援計画や指導計画を活用し、子どもの障がい等に応じた支援内容の共通理解を中心とした校内研修会を、各学校で各学期に 1 回実施した。 ● 特別支援教育コーディネーターや特別支援教育に関わる教員を対象に、「インクルーシブ教育システムの構築」などについて、研修会を行うとともに、その内容を校内で周知することで、校内支援体制の充実を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 学校や子どものニーズに応じた支援員等の配置をするために、状況を的確に把握する工夫が必要である。 ● 「小1プロブレム」が顕在化している学級や、学級担任だけでは円滑な学級経営が困難な学級が存在している。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 学校生活支援員の配置の際は、学校からの要望に優先度等を正確に記載するなど、実態が的確に把握できるようにする。 ● 新たな取組として、「学級支援員」の配置に向けて、学級の状況を把握するためのチェックリストを作成し、それをもとに担当者が複数回学級を参観するなど、状況を的確に把握できるようにする。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	医療的ケア児に対する支援体制整備事業(学校教育課)
目標	地域の小中学校に在籍する医療的ケア児を支援するために、学校での医療的ケアに対応できる看護師を配置するとともに、看護師を含めた校内支援体制を整備する。
目標の達成状況	● 医師、看護師、大学教授、特別支援学校教員等の有識者で構成する「医療的ケア運営協議部会」では、他職種連携の在り方についての協議や、「松山市立小・中学校における医療的ケア児支援ガイドライン」の検討・作成をすることができた。 ● 医療的ケア看護職員と、看護師免許を有する学校生活支援員が連携して支援する体制を構築し、効率的・安定的にケアを実施することができた。 ● 校長を対象に研修を実施したことにより、看護師を含めた校内支援体制整備等、学校での医療的ケアについての理解を深めることができた。
具体的な取組内容と時期	● 医療的ケア運営協議部会、医療的ケアケース会の開催について ・医療的ケア運営協議部会…7月、12月、3月に計3回実施 【主な協議内容】 - ガイドラインの検討、他職種連携、校内支援体制の整備、教員研修・看護師研修 等 ・医療的ケアケース会…該当校で適宜実施 ● 対象となる医療的ケア児数及び看護師の配置状況(令和6年3月現在) ・医療的ケアを必要とする児童5名(小学校5校) ・医療的ケア看護職員:5名、学校生活支援員(医療等支援):4名 ※1日当たりの勤務時間を見直したことにより、必要な人員の確保につながった。 ● 医療的ケア児への支援内容 ・定時ケアが必要な児童…学校生活支援員(医療等支援)が学校生活の見守りを行いながら医師から指示された時間にケアを行い、医療的ケア看護職員は各校を巡回訪問して状況を確認している。保護者の付き添いなく、看護師によるケアができています。 ・常時ケアが必要な児童…医療的ケア看護職員3名が週3日程度学校を訪問して支援し、保護者の付き添い時間を段階的に減らすようにしている。 ● 看護師研修・教員研修 ・医療的ケア看護職員研修…7月、8月、10月実施 ・学校生活支援員研修 …4月、8月、3月実施 ・教員研修…8月:県主催の研修会に該当校の学級担任が参加 1月:管理職研修(校長の部) <研修内容> - しげのぶ特別支援学校の見学、他職種連携、支援体制整備でのリーダーシップ 等 ● 学校での医療的ケアの周知 ・学校での医療的ケアについて理解を深めることを目的とした、教員向けの資料「松山市立小・中学校における医療的ケア児支援ハンドブック」を作成した。 ・医療的ケア実施までの流れや必要な手続き等を、ホームページや「医療的ケア児支援のしおり」(松山市医療的ケア児支援検討会編集)に掲載し、周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった

今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	児童が必要とする医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保と、教育職と医療職の連携、看護師を含めた医療的ケア児の校内支援体制の整備が課題である。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 学校での医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保のため、勤務形態を工夫するとともに、関係機関と連携して研修等を充実させ、児童が必要とする医療的ケアを、看護師が適切に実施できるようにする。 ● 看護師を含めた医療的ケア児の校内支援体制の整備に向けて、学校での医療的ケアに関する教員研修の充実を図る。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	多様なニーズに応じた特別支援教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 特別支援教育事業の、子どものニーズに応じた多様な学びの場や支援の在り方に関しての相談について、派遣相談が昨年度より減っているようだが、件数が減った原因を分析する必要がある。 ● 特別支援教育事業について、「切れ目のない支援体制づくり」は重要な視点である。幼児期からの障がいの顕在化があり、小学校との連携の強化が求められる。指導要録とは異なる、障がいを持つ子どもの生活・発達記録のようなものの充実と活用が求められる。 ● 特別支援教育事業については、支援が必要な子どもが増えているのに派遣相談が減っているのは何故なのか知る必要がある。 ● 障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業について、今年度も265名の学校生活支援員を配置している。昨年度も言ったはずだが、学校生活支援員のおかげで、松山の障がい児教育が成り立っていると言っても過言ではないと思う。そのことを広く一般市民に広報活動すべきだと思う。 ● 障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業について、学校生活支援員の配置は継続・強化したい。「小1プロブレム」や学級経営困難などについて、「障がいのある子ども」の存在がその要因かどうかは峻別して対応する必要があるのではないか。 ● 障がい等のある子どもの「学校生活支援員」が担任のような役割をしなければならないケースは、早く改善しなければならない。 ● 昨年度、医療的ケア運営協議部会の設置を喜んだ記憶があるが、それが発展していることに大変感銘を受けている。具合的に示すなら、「松山市立小・中学校における医療的ケア児支援ガイドライン」の作成である。医療的ケア看護職員と、看護師免許を有する学校支援員が連携して支援する体制を構築することができたのは、次へのステップとして評価したい。 ● 医療的ケア児に対する支援体制整備事業について、「松山市立小・中学校における医療的ケア児支援ガイドライン」が作成できたことは喜ばしい。引き続きためらいのない十全な支援に努めてほしい。 ● 医療的ケアは医学の進歩とともにアップデートされていくので、校長への研修で理解を深めることができたのは、学校現場全体にとってのアップデートに繋がるよい取り組みだと思う。

施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小・中学校外国語教育推進事業(学校教育課)
目標	児童生徒が生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりするために、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し(各学級 2.5 時間/月)、児童生徒のコミュニケーション活動の充実を図る。また、小学校で、英語が堪能なアシスタントを活用し、外国語の授業支援を行う。
目標の達成状況	● ALT の配置を見直し、工夫したことで、ALT の訪問時数(1 学級/月)が令和4年度の 2.9 時間から令和5年度は 3.1 時間へと増加し、生きた英語に触れ、異文化への理解を深める機会を充実させることができた。 ● 配置を希望した市内 49 校で小学校外国語アシスタント 60 名を活用し、外国語の授業を支援することができた。 ● ALT が自ら企画する「小学生イングリッシュ・デイ」を実施し、学校以外でも ALT の活用を広げ、児童が生きた英語に触れる機会を提供したことで、コミュニケーション活動の充実を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)に人材の要望を行うことで、7～8 月にかけて新規 ALT13 名が来日し、ALT の定数(38 名)を確保できた。 ● 小学校での生きた英語に触れる機会の充実を図るため、小学校外国語アシスタントに代わり、ALT の小学校への訪問日数を増加させた。 ● ALT の資質や指導力の平準化や向上を図るため、ALT 月例会議での研修や面談を実施した。 ● 「小学生イングリッシュ・デイ」を教育研修センターと北条ふるさと館で実施した。ALT が計画した英語を使ったコミュニケーション活動を通して、児童が生きた英語に触れる機会を提供できた。 ● イートークキャンプのサポーター業務に ALT が従事し、学校外でも活用を行った。 ● 小学校外国語アシスタントを対象とした研修会や指導主事の学校訪問の際に、授業での効果的な支援の在り方や、共感、励まし、賞賛など児童の困り感を適切に見取った支援などについての指導・助言を行った。 ● ALT が中途退職した場合の対応策として、地域に住んでいる外国人人材を活用する体制を整備した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	● ALT の資質・指導力の向上 ● 定員を上回る多数の申し込みがあった「小学生イングリッシュ・デイ」について、より多くの児童が参加できる体制を整える必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● ALT 月例会議で研修を継続的に実施し、ALT の資質や指導力の平準化や向上を図る。 ● 「小学生イングリッシュ・デイ」の実施方法を検討し、より多くの児童が参加できる体制を整える。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	キャリアパスポートの活用や職場体験学習等を通じて、全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	● 全ての小中学校でキャリアパスポートを活用し、学習活動の記録や振り返りを通して、自己の将来に向けて考えさせることができた。 ● 全ての中学校で5日間の職場体験学習を実施し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることができた。 ● 職場体験学習の事前学習として、マナー講座などのキャリアセミナーを実施している民間企業から講師を派遣し、学習の充実を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	【中学校】 ● 職場体験学習「えひめジョブチャレンジ U-15 事業」(まつやまジョブチャレ)を実施 4月～ 「ジョブチャレ実施計画書」の作成 7月～12月 「ジョブチャレンジ U-15」の実施 9月～1月 「ジョブチャレ実施報告書」の作成 ● 新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、職場体験学習を受け入れ可能な事業所が増え、全ての中学校で5日間の職場体験学習を実施することができた。 ● 従来、学校が独自に行ってきた職場体験学習前のマナー講座に加え、新たな取組として、キャリア教育に携わる専門家を中学校12校へ派遣し、職場で求められるマナーや体験の意義を学ぶキャリア教育講座を実施し、全ての中学校で職場体験学習が充実するよう支援した。 ● 市役所での職場体験学習について学校教育課と人事課で受け入れの調整を行い、2校20名の生徒が各課で市役所の仕事を体験した。 【小学校・中学校】 ● 児童生徒が各学期末や学校行事の後に振り返りや今後の目標を書き込むなど、各小中学校でのキャリアパスポートの活用を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 近隣校で職場体験学習の実施日が重なった場合に、受け入れ先の事業所を確保することが困難である。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 令和6年度の職場体験学習実施日一覧を市内中学校で共有し、各学校が次年度の計画を立てる際に、近隣校で実施日が重ならないよう情報提供を行う。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	「GIGA スクール構想」の実現に向けて整備した小中学校のネットワークの安定化を図るとともに、1 人 1 台端末の活用方法の研究・研修を実施し、市内全小中学校での日常的・効果的な活用を推進していく。 また、令和 2 年度から小学校で必修化されたプログラミング教育についても、研修を行っていく。
目標の達成状況	小中学校のネットワークについては、通信安定化装置を導入し、ほぼ安定して運用できている。しかし、大規模校では、一斉に活用すると通信が遅くなることから、今後処理能力の高い通信安定化装置を導入し、更なる改善を図っていく。 令和 5 年度は、転任してきた教員や端末の操作に苦手意識をもっている教員、各支援員等を対象としたフォローアップを行うとともに、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させる活用方法や授業改善に関する研修を計画的に実施してきたことや、積極的に情報発信してきたことで、これまで以上に端末を効果的に活用できるようになってきており、苦手とする先生の割合が減少している。 また、プログラミング教育については、令和 6 年度から使用する小学校用教科書に対応した基本カリキュラムやハンドブックを作成して配布したほか、研修を全小学校の代表者に実施した。
具体的な取組内容と時期	教育研修センター等に集まって行う集合研修 33 回(延べ人数約 930 人)、指導主事が学校等に出向く出前研修 35 回(延べ人数約 960 人)、1 人 1 台端末活用に関する研修を実施した。また、ICT スキルアップ研修受講者が、受講内容を基に校内に還元する研修を実施することとし、市立小中学校全教員が少なくとも年間 1 回は ICT に関する研修を受講できるようにしている。また、課題別研修やセンターフェスタ等で、生成 AI に関する研修も実施し、時代に即した内容にも随時対応できるようにしている。そのほか、端末の活用促進のため、市独自に研修動画や授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供しており、各校での日常的・効果的な活用につながっている。 令和 5 年度は、文部科学省の採択を受け、「リーディング DX スクール事業」を実施した。勝山中学校、姫山小学校を指定校として研修や授業公開を行った。授業公開ではハイブリッド開催としたことで市外や県外からも参加があった。また、実践事例は全国に向けて紹介されている。 また、これまでの 27 校に加え、新たに 10 校に通信安定化装置を導入し、ほぼ安定して運用できている。 さらに、4 校に 1 人に当たる 20 人の ICT 支援員を、令和 3 年 4 月から配置しており、ICT の活用を推進させるとともに、教職員の負担軽減を図り、教職員が子どもと向き合う本来の業務にかけける時間を確保することにつながっている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。

課題・問題点	● 校内のネットワーク環境については随分改善されてきているが、今後も、更なる改善を図る必要がある。 ● 初任者や端末の操作等が苦手な教職員等のフォローアップや、効果的な活用をさらに推進していく必要がある。
--------	---

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 校内のネットワーク環境を向上させる機器の導入校を増やし、さらに改善を図る。 ● 初任者や苦手な教職員等のフォローアップ研修を実施するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る活用方法や授業改善に関する研修を実施する。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	グローバルな視点を育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 小・中学校外国語教育推進事業について、ALT の派遣時間が増えたと報告されているが、大変喜ばしいことである。「小学生イングリッシュ・デイ」を実施したのは良かったが、予定より多くの参加申込みがあっても、体制を整える必要がある。 ● 小・中学校外国語教育推進事業について、「異文化への理解」を目標としている点、また、ALT の資質向上を改善内容としている点は評価できる。 ● 「小学生イングリッシュ・デイ」が北条ふるさと館も実施できたことは、生きた英語に触れ、主体的に学べるよい機会が増えていることだと理解している。今後も力をいれてほしい事業だ。 ● キャリアパスポートの活用や、職場体験学習を通じて、全教育活動を「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進するのは、大賛成である。 ● キャリア教育の推進事業について、前年度を受けて新たな記述がなされている点はよい。市役所での職場体験は順番でもいいので他校にも広げていくのがよい。 ● 全ての中学校で 5 日間の職場体験をしていることを、広く一般に知っていただくことが必要かと思う。 ● GIGスクール構想の実現に向けて進んで欲しい。 ● 情報化推進事業は、各個人のスキルや能力に違いがあること、また機器やシステム面の課題、さらにはネットワークの整備等の問題など課題が複数あり、その解決策も多角的に考えられる。一方的に進めるのではなく、一人ひとりに寄り添った対応をしてほしい。 ● 情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業について、教員にも徐々に苦手意識が薄れてきているが、引き続き初歩的な研修機会を設けたい。「ネットワークの安定化」には万全を期しないと、予定した学習が突然できなくなることになる。 ● 1 人1台端末が当たり前になり、安定してきた感があるが、ICTは日進月歩なので常にフォローアップをお願いしたい。

施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	● 学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図り、小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上を目指し、研究・推進する。 ● ICT機器を活用した学校種間交流など持続可能な幼保小中連携教育の在り方について研究を推進する。
目標の達成状況	【研究推進校(小学校 7 校、中学校 4 校、幼稚園 1 園)】 日浦小、日浦中、興居島小、興居島中、中島小、中島中、番町小、八坂小、東雲小、東中、五明幼、五明小 【研究指定校(小学校 7 校、中学校 4 校、幼稚園 1 園)】 和気小、みどり小、北中、潮見小、久枝小、鴨川中、堀江小、内宮中、三津浜幼、三津浜小、宮前小、三津浜中 ● 異年齢・異学年との交流活動を盛んに行うことによって、接続期の様々な課題解消のみならず、児童生徒が互いに認め合う支持的風土の醸成につながっている。(共通) ● 幼児と児童生徒の交流活動を充実させたり、校種を超えた教員の合同研修を実施したりすることで、相互理解が進み、学びや経験の連続性を保障する取組が実践されている。(共通) ● 興居島小・中学校、日浦小・中学校、中島小・中学校では、小(中)学校の教員が中(小)学校で交流授業を行っており、教員の児童生徒への理解が一層深まるとともに、より専門性が高くカリキュラムのつながりを意識した指導が可能となっている。(研究推進校) ● 異校種の子どもの発達段階や、学習内容、指導の工夫を学ぶことで教員の指導力向上につながるとともに、各教科等の系統性を重視した学習指導が推進された。(研究指定校) ● Web 会議システムによるオンラインでの交流活動など、ICT 機器の活用による時間の有効活用や移動に係る負担軽減を図った取組が行われ、持続可能な幼保小中連携教育に向けての研究を推進することができた。(研究指定校)
具体的な取組内容と時期	● 幼保小中連携の在り方について研究を推進する機関として、幼保小中連携教育推進委員会を組織し、年 3 回(5 月・10 月・1 月)推進委員会を開催した。 ● 研究指定校3年目の学校では、児童生徒が Web 会議システムを活用して、地域の良さや課題について話し合ったり発表し合ったりする交流活動や、異校種の教員による乗り入れ授業が行われた。 ● 第 1 回推進委員会での五明幼小の実践発表や幼保小の架け橋プログラムの実施に向けた講演から、幼小連携の成果と課題について共通理解を図るとともに、幼児教育期から義務教育期にかけての学びの系統性を知ることで、小学校教員のみならず、中学校教員も幼稚園の状況を理解することができた。 ● 年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「ec まつやま」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。 ● 研究指定1～3年目の学校に、専門家の招聘や地域との連携を深める活動等に活用することができる補助金を交付し、研究の推進を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった

今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 小中連携を実施するに当たって、Web 会議システムを活用しての交流は定着しつつある。今後はさらに ICT 機器を活用した効果的な連携の在り方について研究を深めていく必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 令和6年度から雄郡小学校・たちばな小学校・双葉小学校・雄新中学校を研究指定校とし、小中学校の連携についての研究を推進する。 ● 第1回推進委員会で ICT 機器を活用した異校種間連携について専門家による講演を実施し、ICT 機器の効果的な活用について理解を深めるとともに、持続可能な幼保小中連携教育の在り方について指導を受ける。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化事業(保育・幼稚園課)
目標	幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点とする基本的運動習慣の構築や、健やかな心と体の発達の促進を図る。 また、園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。
目標の達成状況	● 幼児期の基本的運動習慣の構築 ➢ バランス遊びや転がり運動などの遊びが充実 ➢ 転んだときの痛みの軽減による挑戦意欲の高まり ➢ 全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動きを習得) ● 健やかな心と体の発達の促進 ➢ 体を動かす心地よさを体験 ➢ 自然と触れ合う遊びが充実 ➢ 遊び方を一緒に考える場面の増加 ➢ 小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ➢ 芝生園庭が開放感をもたらし、四季の移ろいを実感する中で、情緒が安定 ● 地域の子育て環境の向上 ➢ 保護者が集いやすく安心して遊べる場の整備(コミュニティの場の広がり) ➢ 親子で遊ぶことによる、体を動かすことの気持ちよさや大切さの親子での共感や体感 ➢ 未就園児が親子で遊べる場の提供と周知の工夫 ➢ 芝生の良さを再確認 ● 維持管理(芝刈り・土壌改良)を通して ➢ 校務員、業者委託による負担軽減と、適切な芝生環境の維持
具体的な取組内容と時期	6月 除草作業(業者委託) 6月～10月 芝刈り・肥料散布(週1回～2回程度)(校務員による実施で負担軽減) 10月 芝生園庭での運動会(2園) 11月 目土散布等の土壌管理(業者委託) ※通年 在園・未就園児親子を対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00) ※適宜 芝生園庭での行事(芝生での入園式・運動遊びに視点を当てた参観日など) ※適宜 芝生園庭での交流活動(未就園児親子や小学生、高齢者との交流) ※適宜 遊びの中で芝生に目を向け、生育状況の観察や草引きを実施 ● 幼児の活動の様子を日々HP やインスタグラムで発信する中で、芝生化の効果について周知した。 ● 除草作業や芝刈り・肥料散布などを校務員・業者に委託したことで、職員や保護者の負担が軽減された。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	家庭の事情等で芝生の良さを理解していても維持管理への協力が難しい保護者も

	おり、引き続き保護者がその良さを実感できるような機会を提供し、芝生を大切にしようとする気持ちを育んでいく必要がある。
--	--

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 行事を通して心地良さを幼児や保護者と共有する。 ● 子育て支援活動プログラムへの積極的な取り入れを行うことにより、来園者のコミュニケーションの基地となるような利用方法を工夫していく。 ● ホームページやインスタグラムを活用し、芝生の魅力発信に努める。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 小1プロブレム、中1ギャップ解消には幼保小中連携の指定校を増やしていくしかないような気がする。ICT を用いた研究は、私立では予算を投入して積極的に取り組めば大きな成果を得られると思うが、公立では限られた予算で対応する必要があるため、明確な目的を持って取り組むなど、戦略的な対応が重要だと感じる。 ● 幼保小中連携教育推進事業の取組に、年度末に学校の取組を研究紀要にまとめ、「ec まつやま」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内の各校に、成果を伝えることができたとある。その通りだと思う。コロナの影響で ICT に関しては、4 歩ぐらい伸びたのではないかと思う位伸びた。結果がこういうところに出てきている。 ● 幼保小中連携教育推進事業について、「(幼・小の)教員の交流」まで考えないといけない時代になっているように思われる。小・中の交流はさらに進めたい。特別支援を必要とする幼児の確実な把握と情報の受け渡しはできているのであろうか。 ● 幼保小中連携教育推進事業については、管理職が変わるたびに、それまで積み上げた連携が崩れていてはもったいないので、その継続性のなさをカバーできる仕組みづくりができないものか。 ● 幼稚園庭芝生化事業は、子どもにとって居心地の良い環境を提供する事業と、割り切れば良いのではないか。保護者に対しても、芝生が子どもに与える良い影響を引き続き周知してほしい。また、維持管理も適切に続けてほしい。 ● 幼稚園庭芝生化事業は定着していると考ええる。芝生の維持管理を委託したことは評価したい。「職員や保護者の負担が軽減された」とあるが「負担がほぼなくなった」という状態が望ましい。 ● 幼稚園庭芝生化事業は、維持管理の一部を校務員や業者委託して改善され、よかった。

施策方針(7) 信頼される教職員の育成

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校及び大学等と連携した実践的な学習指導の研究等を通して、松山市立小中学校教職員の指導力及び授業の質を向上させる。
目標の達成状況	● 市内のどの学校、どの教科、どの授業でも行ってほしい授業のスタンダードとして設定した「松山の授業モデル」を基に、子ども同士が「学び合う学習」を目指す授業像として、研究協力校や大学等と連携した研究発表会を実施した。参加者へのアンケート調査で、今後進めるべき「学び合う学習」のイメージを持つことができたか」という項目に 96%の肯定的回答があり、指導力及び授業の質の向上を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 年間を通して指導主事が学校訪問や研修で「松山の授業モデル」を用いた授業改善について指導を行った。また、研究協力校である東雲小、八坂小、東中及び愛媛大学教育学部と連携して研究した「松山の授業モデル」を活用した授業等を公開する「教育研修センター研究発表会」を実施し、本市として目指す授業の方向性を全校に周知することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。 ● 教育研修センター研究発表会(令和 6 年 2 月 9 日実施、約 350 名が参加)では、全小中学校の代表者は必須参加とし、学校内での還元研修を実施して会の内容を共有した。事後アンケートでは、研究紀要、公開授業、分科会等について、それぞれ肯定的評価が 90%以上であった。 ● 市内小中学校の教職員で構成する松山市教育研究協議会と協働して、これまでの「教える授業」から「学び合う学習」への授業改善について、研究委員(小学校 2 名、中学校 2 名の教職員)が授業実践を行い、その成果を事例集として全学校に配付するとともに、教職員専用ホームページに掲載した。 ● 次年度の研究発表会のサブテーマ「自立した学習者が育つ『学び合う学習』の充実」を、新年度から各校の研究主題に反映できるように、年度内に全小中学校に周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	研究発表会を通じて周知した「学び合う学習」をより一層充実させ、サブテーマに掲げている「自立した学習者」を育成するために、市内教職員のさらなる意識改革を図るとともに、「学び合う学習」の充実に向けた方策をより反映した「松山の授業モデル」を基に、具体的な授業の在り方について周知し、浸透させる必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	令和 4 年度に改訂した「松山の授業モデル」をさらに一部改訂し、「学び合う学習」の充実に向けた授業改善の方向性を更に追究していく。また、松山市教育研究協議会及び小中学校の研究委員と協働して、「自立的な学習者」の育成に向けて研究を進める。教育研修センター研究発表会では、研究協力校と研究を進め、具体的な授業の姿を示すことで、教職員の指導力及び授業の質の向上につなげる。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校支援事業(教育研修センター事務所)
目標	各小中学校へ講師を派遣することで、教職員の実践的指導力の向上や、児童生徒の科学、芸術文化への興味関心を高めることを目指す。 【教職員対象の出前研修】 学習指導要領に合わせ、学習評価や授業づくり等の研修内容を見直し、現場の要望に応じた研修を実施することで、受講後アンケートで肯定的な回答 80%以上を目指す。 【児童生徒対象の出前教室】 出前教室の内容を周知したり、実施方法を見直したりすることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和3年度以上の実施回数を目指す。
目標の達成状況	【教職員対象の出前研修】 ● 受講後アンケートでは、「新しい知見を得ることができた」等の肯定的な回答を、受講した教職員の99%から得られた。(目標値80%、達成度124%) 【児童生徒対象の出前教室】 ● ホームページ等で教室の様子を周知するとともに、新規講師(法教育)を迎えたことにより、一層学校現場のニーズに沿った教室を提供することができ、延べ実施回数が95回と増加した。(令和4年度:86回)
具体的な取組内容と時期	教職員や児童生徒を対象にした出前教室について、実施している様子をセンター通信やホームページで紹介するなどし、各学校へ活用を促した。 【教職員対象の出前研修】 ● 校内研修サポート講座とサポート・ビジットをリニューアルして、新たにオンデマンド研修を含んだ校内研修支援・個別支援「まつラボサポート」を実施した。 39校の学校と4つの教科等委員会等の要請を受け、それぞれの教科の指導主事が学校を訪問し、「授業づくり」や「ICT支援」を中心に、校内研究授業の指導助言や公開授業に向けた指導案審議への参画、学校行事の講師を務めるなどの支援を、延べ154回行った。(4月～3月) 【児童生徒対象の出前教室】 ● 「法教育」の新規講師を開拓し、理科、芸術や文化活動などに関して専門性の高い講師を派遣した。 ● 俳句や書写、絵画や音楽といった言語や芸術等の分野を対象とした「わくわく出前教室」は、吟行や句会の指導、合唱の指導等、延べ59回実施した。(6月～2月) ● 専門的な理科の講師を派遣し、日常の授業では体験できない理科の授業を実施する「おもしろ理科出前教室」は、化石の観察やレプリカ作り、ゾウリムシの動く速さの測定、電気や光の実験等、延べ36回実施した。(6月～3月)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。

課題・問題点	● 校内研修支援・個別支援「まつラボサポート」では令和 5 年度よりオンデマンド動画を実施したが、今後さらに学校のニーズに応じた動画コンテンツを開発する必要がある。 ● 出前教室では、講師の高齢化や学校のニーズの変化に対応し、新規講師の開拓をしなければならない。
--------	--

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 学校現場に役立つオンデマンド研修動画の開発を行う。 ● 学校が何を必要としているかを把握し、新規出前教室の内容や講師の選定を進める。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	研修終了後の受講者に対するアンケートで、「新たな知見が得られたかどうか」「研修内容が自分の実践に生かせるかどうか」「研修に主体的に参加できたかどうか」の3観点について、以下のとおり、肯定的な評価が得られ、実践的で質の高い研修を実施することができた。 【新たな知見の獲得】 「大いに得られた」76.7%、「ある程度得られた」22.7% 【研修内容の実践化】 「実践に大いに生かせる」74.5%、「生かせる」25.0% 【研修の構成(主体的に参加できる)】 「大いにできた」70.7%、「できた」28.4%
具体的な取組内容と時期	●新しい研修制度に合わせて整理した「松山市の教員として求められる成長目標」を各研修で活用して自己の目標設定や振り返りを行ったり、演習や協議を多く取り入れた研修を実施したりするなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修の実施に努めた。また、成長目標に沿って自己評価することで自動的に作成できる「椿チャート」の活用方法等についての研修や活用事例の紹介を行い、各校で校内研修や校長面談に活用できるようにした。 ●基礎的・基本的な資質能力の向上、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、自主参加型の研修の充実に努めた。令和5年度は、生成AIの活用やキャリア教育、各教科におけるICT活用、「ふるさと松山学」、生徒指導、特別支援教育、国際理解教育など、多様な講座を開講した。 ●目的や内容に合わせて、集合研修と動画やWeb会議システムによるオンライン研修を併用して実施することで、研修方法の工夫や効率化を図った。8月に実施した教職員研修大会では、これまで培ってきたノウハウを生かしてセンターと各学校とを中継して実施したことで、市内の教職員約1,800人が参加し、今日的教育課題の一つである「特別支援教育」について、校内での共通理解を深める機会となった。 ●愛媛大学教育学部と連携しながら、SDGsや研修観の転換など社会の変化や学校のニーズに適う研修等の企画・運営を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実に努めている。令和5年度は、連携協力協議会を2回、教育学部の先生に講師を務めていただいた研修講座を、基本講座で19回、専門研修で3回、特別研修で35回実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。

課題・問題点	研修内容の実践化に関する受講者アンケートでは、「大いに生かせる」と回答した割合は、74.5%ではあったが、自由記述の回答には、より実践的な事例紹介や質疑応答の時間を求める声もあり、同じ職務内容でも、受講者のキャリアや求めるニーズ等は様々であるため、講師との打合せを密にしつつ、受講者にとっての「個別最適な学び」が実現できるような研修を構成していく必要がある。
--------	--

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 特別支援教育に関する資質・能力の向上とともに教員の負担軽減を図るため、特別支援教育に関する研修の再編を行う。 ● ICT 活用の日常化に伴い、また、教職員の業務の負担軽減を図るため、指名研修としての GIGA スクール基礎研修は、自主参加型の研修に移行する。 ● 在職期間が10年に達した教諭又は中堅研修Ⅰを修了した35歳以上の教員を対象とした中堅研修Ⅱの選択研修において、視野を広げるため、社会体験研修(企業、福祉施設、ボランティア活動等)の実施を推奨する。 ● 教職員の働き方改革を進めるため、伝達型の研修はオンラインで実施するなど内容等に応じて研修方法を工夫することで、研修効果を上げるとともに、子どもと向き合う時間やOJTの時間の確保を図る。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員事務事業(学校教育課)
目標	教職員の人事・服務に関し、通知文や管理職等を通じて、教職員の事故や、非違行為の防止に努めるとともに、発生時には迅速な対応を行う。 学校訪問等による学校経営に関する適正な指導・助言を行い、教職員のメンタルヘルス、学校の適正な公金管理への対応、教職員の負担軽減など、教職員のより良い職場環境づくりに向けた取組を行う。また、職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が90%以上を目指す。
目標の達成状況	● 市内全ての小中学校を訪問し、学校経営に関する指導・助言を行うとともに、適切な人事配置に努めた。また、事故発生時等には速やかに関係諸機関と連携して対応するとともに、通知文を発出したほか、管理職(校長・教頭)研修等を通じて周知を図った。学校では学校監査を行うことで、適正な公金管理が行われていることを確認した。 ● 職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が約90%であった。
具体的な取組内容と時期	【学校訪問】 令和5年5月から令和5年9月にかけて、松山市立小学校53校、中学校29校を訪問し、校長の経営方針を聞き、授業参観、教頭や教務主任、生徒指導主事等の面接を行い、学校経営に関する適切な指導・助言を行った。 【学校監査】 令和4年度から2年間で全校の学校監査を行うこととし、令和5年8月から令和6年2月にかけて、松山市立小中学校41校の学校監査を行った。校長の権限に係る財務等に関する学校事務の執行が適正かつ効率的に行われているか指導・助言を行った。 【スクール・サポート・スタッフの配置】 1日4時間(午前中)の勤務とし、市内全小・中学校82校に対し45名を配置し、可能な限り昨年度と同校への配置したことで、慣れた環境でより円滑な各校での活用を促した。また、新規採用者に対しては、説明会と合わせて、業務に対する不安感を払しょくするための研修を実施した。 【市立小中学校に在籍する教職員の人事・給与(諸手当)・服務に関する事務】 【教職員に対する教育長報賞や教育長表彰に関する事務】 【退職した校長の高齢者叙勲・死亡叙位叙勲候補者の上申手続き】
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	スクール・サポート・スタッフについて、より効果的な活用が図られるよう、適切な配置を検討する必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	令和6年度は、1日当たりの勤務時間を見直すことで、全小・中学校に配置するスクール・サポート・スタッフを68名に増員し、教員の負担軽減に一層努める。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)(保健体育課)
目標	平成 20 年度から実施している部活動外部指導者の派遣に加え、単独で部活動の指導や大会等への引率ができ、部活動の顧問となりえる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を目指す。
目標の達成状況	● 部活動指導員一人あたりの単独指導時間の割合 R5…39.7% R4…35.2% R3…11.0% R2…6.5% R1…31.4% ※令和 5 年度は、単独指導時間の割合を 35%以上とする目標値を具体的に示したこともあり、単独指導時間の割合は過去最高となり、教員の負担軽減につながったと考える。
具体的な取組内容と時期	○部活動指導員の配置実績 R5…17 校 27 人 R4…14 校 21 人 R3…12 校 16 人 R2…11 校 15 人 R1…10 校 14 人 ○部活動指導員の配置 平成 30 年 3 月にスポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、部活動の在り方の抜本的な改革が必要となったことを受け、平成 30 年 9 月から部活動指導員の配置を開始した。学校長から推薦のあった者を市が面接の上パートタイム会計年度任用職員として採用し、学校へ配置している。 ○部活動指導員を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 研修内容:新規採用者に対する説明会 松山市職員としてのサービスのほか、国のガイドラインを受けて作成している「松山市立中学校の部活動の方針」について説明を実施
自己評価	B 目標通りの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	部活動指導員の単独指導時間割合を増加させることで、教員の負担軽減につなげることが課題。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	令和6年度は、部活動指導員の単独指導時間の増加へ向けて、総指導時間のうち単独指導時間の割合目標を前年度と比べ3%増加させ、38%以上と設定するなど、教員の負担軽減に資するよう必要となる対応を実施していく。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域運動部活動推進事業関係)(保健体育課)
目標	国は、令和 5～7 年度までの 3 年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととし、委託事業として各都道府県のモデル校にて実証事業を実施し、その成果や課題をもとに、段階的に地域への移行を進めることとされている。 本市では、この地域クラブ活動モデル事業による実証事業を通じ、教員の負担軽減を図るとともに、休日の部活動を地域に移行した場合の成果や課題等について、学校、保護者や休日の部活動を実施する地域団体などから意見を集めることで、検証を進め、部活動の活動状況やそれぞれの地域の実情に応じた地域移行を行う。
目標の達成状況	モデル校での地域クラブ活動の実施は「月 2 回以上」を上回り、教員の休日部活動指導時間が削減され、負担軽減に繋がった。 また、モデル事業のアンケート結果(中学校保護者対象)では、76%が良かった・まあよかったと回答し、変化がなかったとの回答が 22%、あまりよくなかった・よくなかったの回答は2%となり、今回の実証事業に対して、概ね満足していることが確認でき、成果や課題を検証することができた。
具体的な取組内容と時期	令和 5 年度は、令和 5 年 4 月 29 日からの事業開始となり、年間を通してモデル事業が実施でき、地域移行の検証を行うとともに、学校、保護者、地域団体と意見交換を行った。 【令和 5 年度の地域部活動の実施期間】 令和 5 年 4 月 29 日(土)～令和 6 年 1 月 28 日(日) 【事業回数】 小野中学校 (軟式野球部 14 回・女子バレーボール部 39 回・サッカー部 40 回) 日浦中学校 (男子ソフトテニス部 10 回・女子ソフトテニス部 10 回) 北条南中学校(サッカー部 22 回) 椿中学校(男子ソフトテニス部 23 回) 興居島中学校(男子女子卓球部 4 回)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	関係者との意見交換では、学校施設や備品の使用制限、活動費用の負担増加への不安など制度に対する声があったことから、令和 6 年度のモデル事業を通して更なる検証が必要である。 また、令和 5 年 9 月に「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」が示されたため、今後、松山市の方針及び推進計画等を策定する必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	昨年度に引き続きモデル事業を行い、様々な課題の抽出などを行い、部活動の地域移行について検討していくとともに、国等の動向を注視しながら関係者と連携し、令和 6 年度以降の本市の方針について検討を進める。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	校納金徴収管理一元化事業(保健体育課)
目標	校納金の徴収管理を松山市が一体的に行うことで、教職員の負担軽減・事務効率の向上を図り、教職員の本来業務である子どもと向き合う時間を創出するとともに、保護者の利便性向上を図る。
目標の達成状況	公会計化した学校給食費の徴収だけでなく、学校等の債権である教材費等の未納者への催告を市でも実施するとともに、徴収困難案件については学校と協力して対応したほか、同意を得られている世帯からは、滞納分について児童手当から特別徴収することにより、学校の校納金徴収にかかる事務負担を軽減することができた。 また、昨年度に引き続き、再振替の実施や、市内間転校時の口座登録事務の省略など、保護者の利便性向上が図られている。
具体的な取組内容と時期	● 校納金の徴収は、4月、8月、1月を除く9か月で月々口座振替等により実施しており、口座振替できなかった保護者に対しては再振替も実施している。 ● 中学校進学時や市内転校など、学校が変わる際は、保護者が都度引落口座の登録申請を行う必要があったが、市が一元管理することにより、新たな申請が不要となっている。 ● 一元化前は口座振替ができなかった場合、教職員が保護者にお知らせし、現金を学校に持参させていたが、再振替の実施や、納付書での支払いをお願いしたりすることで、教職員が現金を取り扱う業務を軽減した。 ● 各月の未納者に対する電話催告や文書催告等事務を市教委も行い、同意が取れている保護者に対しては学期ごとに児童手当から特別徴収を実施するなど、未納家庭に対し教職員の訪問による徴収業務を軽減した。 ● 学校に配布している事務マニュアルでは対応ができていなかった事案について、事務マニュアルを改訂し、事務効率の向上を図った。 ● 未納者に対して、電話催告や訪問催告時に、コンビニエンスストアでの支払いやATM、ネットバンクでの支払い方法を説明し、納付率向上を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	事務の運用や徴収管理システムの取り扱いなどで、校納金の事務処理を行っている学校事務職員に大きな負担がかかっている。 また、納付書払いとなったことで保護者が金融機関に行けず、支払いが滞ることがある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	日々の事務状況について学校事務職員と意見交換し、事務マニュアルで不足している箇所は継続して見直していくことで、効率的な事務運用ができるよう改善していく。 令和6年10月以降、口座振替の登録申請が、銀行窓口での手続きではなく、ネット上で可能となる予定であり、同制度を周知して口座振替の勧奨を進め、納付率向上に努める。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	信頼される教職員の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 本施策については全体に学校現場への支援が進んでいると思われる。この方向でさらに慎重に進めていきたい。 ● 「松山の教育」研究開発事業について、「学び合う学習」のイメージを、96%の教員が描くことが出来たのであれば、成功だと判断してもよいと思う。次年度の目標をサブテーマに掲げる「自立した学習者」としたこともよいと思う。 ● 「松山の教育」研究開発事業について、「松山の授業モデル」をスタンダードとして設定することには意義がある。しかし、言うまでもないことだが、スタンダードは常に検証改善されるものであるとともに、それを超える子ども主体の実践を否定するものではないことに留意しておきたい。 ● 「松山の教育」研究開発事業については、次年度の研究発表会のサブテーマがよい。このサブテーマを教職員が理解し実践すれば、学校の明るさが増すだろう。 ● 学校支援事業は、実は教員の待ち焦がれた研修であったのではなかったか。このような研修を、しっかり行わないと優れた教師を育成することができない。今後も大事に実施してほしい。また、新たにオンデマンド研修を含んだ校内研修支援・個別支援「まつらボサポート」を実施したとあるが、コロナの影響で、対面を避け、オンライン対応を強化したことでICT化が進む良い結果になったと言えるだろう。 ● 学校支援事業について、現場の研修は理論に基づきながらも、現場のニーズに合った具体的なものであるべきであり、「A 目標を上回る成果が上がった」という自己評価は納得できる。 ● 学校支援事業の出前研修・出前教室は、なくてはならない事業である。新たに法教育の分野が増えたとのこと、法は全ての教科に繋がっているので教科横断的な教室などでもできると思う。期待している。 ● 教職員研修事業について、新しい研修内容を模索しつつ、引き続き大学との連携も含め、質の高い研修を続けてほしい。 ● 教職員研修は 8 月の研修大会で「特別支援教育」をとり上げており、令和 6 年度の改善内容には、それに関する資質・能力の向上と、教員の負担軽減とある。このことを取り組む際には、P49の学校生活支援員の活用の評価も考慮しつつ進めてほしい。 ● 教職員事務事業は基本的に管理運営に近い内容であろうが、「スクール・サポート・スタッフの配置」などの成果を見て取ることができる。 ● 教職員事務事業では職員のアンケートが報告されているが、スクール・サポート・スタッフ側のアンケートもあればよいのではないか。 ● スクール・サポート・スタッフの配置について、より効果的な活用がなされるように実施してほしい。 ● 教職員事務事業の取組について、学校訪問や学校監査に関して、指導・助言を行ったとあるが、具体的な指導・助言内容が記述されておらず何が問題だったのかが分からなかった。

	● 中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)は次第に制度が定着しつつある。顧問が都合で始動できないとき、部活動自体がその日休止されるという傾向があるが、子どものことを考えると、そういう時に外部指導者をうまく位置付けられるような制度設計が求められる。この制度は「教員の負担軽減」の視点からのみ論じられるものではない。 ● 中学校運動部活動指導支援事業に関して、スポーツ庁という組織がある割に地域移行のスピードが遅いと感じるのは、わたしだけだろうか？ ● 中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域運動部活動推進事業関係)について、「地域連携・地域移行」は時代の必然であろうが、子どもの育ちの保障が大前提の課題であり、性急に考えず、慎重に進めたい。 ● 中学校運動部活動では、全国的に大会が減り部活動も減りという状況で、何が負担なのかも変化してくると考えられる。時代の変化に沿った支援事業をしていただきたい。 ● 校納金徴収管理一元化は、これにまつわる教職員の負担軽減は、計り知れないものがある。教職員がシステムを操作することなく処理が完了するとありがたい。 ● 校納金徴収管理一元化事業はやっとこの制度が日の目を見た、という印象である。細かな点を見直しつつさらに進めていってほしい。 ● 校納金徴収管理一元化事業では前年同様に事務職員の負担が問題点となっているが、意見交換で改善できるのか疑問に思う。
--	---

施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	就学援助費支給事業(学校教育課 保健体育課)
目標	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を目的とする。
目標の達成状況	保護者に制度の周知・案内を行うとともに、希望申請に基づき、就学援助対象者を認定し、就学援助費(学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など)の支給を実施することで、保護者の経済的な負担の軽減を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 学校から保護者へのチラシ配布(入学説明会時、入学時、転入時、進級前)、市ホームページへの掲載、広報まつやまでの周知・案内(9/1号、11/1号、2/1号)など行った。 ● 学校では市外から転入があった場合や、家族の方が失業、長期入院、校納金を滞納するなど、経済的に困難な状況がみてとれる場合、随時、学校が制度の案内を行い、申請を受け付けている。 ● 直近の収入が減った場合にも、申請ができることをチラシやホームページ、学校事務職員への説明会で周知した。 ● 令和5年度 就学援助認定者数 小学生 3,621名、中学生 2,219名、合計 5,840名 ● 令和6年度に小中学校へ入学予定で、入学前支給を希望する就学予定者(新小学1年生)258名、小学6年生(新中学1年生)677名の保護者に対して、入学前の3月に新入学児童生徒学用品費(入学準備金)を支給した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	就学援助を必要とする家庭にもれなく援助ができるよう、引き続き周知を行っていく必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	継続的に制度の周知・案内を行うとともに、家族状況や経済状況の変化により、直近の収入が減った場合も随時申請できることを、申請を受け付ける各学校へ再度周知し、支援を必要とする家庭に対し、適切に支援できるよう取り組む。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(教育総務課)
目標	経済的理由により大学・短大への修学が困難な方に対し、修学上必要な資金を無利子で貸し付けることにより、修学の支援を行う。また、次世代への原資となる返還金について、適正な債権管理を行う。
目標の達成状況	- 令和5年度の奨学生:40人(令和4年度:67人) 新規奨学生の募集については、昨年度と比較して応募人数が減少したが、対象者に広く制度を周知し、貸付を希望する方を奨学生として採用することで、経済的事情により大学への就学が困難な方に就学の機会を与えることができた。 - 令和5年度の償還率は、76.14%で、前年度(77.61%)よりも低下したが、目標値72%以上を達成し、次世代への原資を確保することができた。
具体的な取組内容と時期	- 広報誌やホームページでの募集案内のほか、松山市内や近隣の高等学校を通じた案内配布、商業施設へのチラシ設置などにより、広く制度周知を行った。なお、令和5年度の奨学生募集にあたり、これまでの設置施設に加え、新たに一つの商業施設にチラシを設置した。 - 返還が困難な方の納付相談には柔軟に対応しながら、滞納者への電話や文書による催告、債権回収のための弁護士委託など状況に応じた適切な取組を行うとともに、口座振替やコンビニ収納等の活用を引き続き推進するなど、松山市債権管理条例等に基づき、適正な債権管理を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	- 本市奨学資金貸付制度の申請者が減少傾向にあり、制度の周知方法や在り方について検討する必要がある。 - 奨学資金の返還率は目標値を達成しているものの、依然として未収額は多い状況である。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	- 本市奨学資金貸付制度のより効果的な周知方法や制度の在り方について、国や他市の動向を注視しながら、調査研究していく。 - 次世代への原資となる返還金の返還率向上は事業継続に欠かすことができない重要な対策であり、返還困難者の納付相談には柔軟に対応しながら、文書や電話等での催告や関係課と連携した債権回収業務等の強化策を推進する。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 就学援助費支給事業は、義務教育の円滑な実施が目的であり、家族状況や経済状況の変化により直近の収入が減った場合にも、随時、申請ができることを周知徹底すべきである。 ● 就学援助費支給事業については、なくてはならない事業なので引き続き適切な支援をお願いしたい。 ● 就学援助費支給事業、奨学資金貸付事業ともに今日的に必要な施策である。周知を工夫しつつ、円滑な運用に努めてほしい。 ● 奨学資金貸付事業は、これからしばらくは、少子化の影響もあり、応募が減ることが予想されるが、あまり気にせず続けてほしい。 ● 奨学資金貸付事業を知っている保護者よりも知らない保護者の方が多いと思う。高等学校から保護者への案内がどうなっているのか知りたいところだ。

施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校等施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	● 令和 5 2 年度までを計画期間とする長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ● 障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境の整備を目指すため、車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化を図る。
目標の達成状況	● 令和 5 年度に計画していた各施設の改修工事を予定通り実施できた。 ● 国の経済対策に伴う補正予算等を活用し、令和 6 年度以降実施予定の一部の事業予算を前倒しで確保することで、当初の計画より事業を進捗させることができた。
具体的な取組内容と時期	● 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策としての老朽改修工事を行った。 工事着手 小学校 3 校、幼稚園 1 園(2 か年工事:令和 6 年度完成) (雄郡小・垣生小・味生第二小・三津浜幼稚園) 工事完成 小学校 4 校、中学校 1 校(2 か年工事:令和 5 年度完成) (伊台小・高浜小・北久米小・難波小・南第二中) ● 学校施設のバリアフリー化改修を行った。 トイレの洋式化・乾式化等工事 工事完成 小学校 2 校、中学校 2 校(素鷲小・立岩小・勝山中・久米中) エレベーター設置 工事着手 小学校 2 校、幼稚園 1 園(2 か年工事:令和 6 年度完成) (雄郡小・味生第二小・三津浜幼稚園) 工事完成 小学校 4 校、中学校 1 校(2 か年工事:令和 5 年度完成) (伊台小・高浜小・北久米小・難波小・南第二中) ● 脱炭素化の推進として学校施設の照明の LED 化改修を行った。 小学校 7 校(新玉小・清水小・栗井小・坂本小・みどり小・福音小・双葉小) 中学校 6 校(高浜中・津田中・垣生中・久米中・東中・旭中) ● 国の補正予算による学校施設の長寿命化を図る老朽化対策などの事業補助金を確保した。 小学校 11 校、中学校 7 校 (小学校:和気・余土・小野・桑原・北久米・素鷲・久米・宮前・石井北・さくら・難波) (中学校:道後・小野・桑原・雄新・勝山・久米・椿)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 計画的に事業を進めていくためには予算の確保が必要で、その財源には国の補助金を活用しているが、補助金算定基礎は事業費と乖離していることから、市一般財源の負担が大きくなっている。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 社会情勢や現場の状況に対応するとともに、国の補助金や有利な起債を活用するなど市一般財源の負担を考慮しながら、引き続き計画に基づき事業を進めていく。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	平成 28 年度に「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」(以下、「整備計画」という。)を策定し、老朽化している調理場施設や設備の更新を計画的に行うことで、子どもたちに安全安心な学校給食を安定的に提供する環境を整備する。
目標の達成状況	● 整備計画に沿って、久枝及び三津浜調理場の食器洗浄機を更新した。 ● 老朽化した久米・浮穴調理場を統合・廃止するため、(新)久谷調理場の整備に向けた準備を進めた。
具体的な取組内容と時期	● 久米・浮穴調理場の統合・廃止による整備を予定していた(新)小野調理場について、周辺土地の調査に時間を要していたところ、市有施設である「恵原荘」が令和 5 年度で廃止となったため、計画を改め(新)久谷調理場として整備を進めることとした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 久谷地区での調理場整備にあたり、周辺住民に配慮した整備が必要となるほか、内部のレイアウト等も衛生的かつ調理しやすい内容にしていく必要がある。 ● 各調理場の老朽の度合いや、地区内に改築可能な土地があるか、予算が確保できるかなど、様々な点を考慮したうえで、対応方法を検討する必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 久谷地区での調理場整備においては、関係者と十分協議しながら、設計を進めていく。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校学習環境の整備・充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった/a 目標を上回る成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 学校等施設マネジメント事業では、今や常識化された安心・安全な施設整備、車いす用トイレ、トイレの洋式化・乾式化、エレベーターの整備等のバリアフリー化等が対象に入るが、計画の全体像が記述されておらず全容が見えてこない印象を受けた。 ● 学校等の施設は避難場所としての役割もあるので、これからも適切な改修を行っていただきたい。 ● 学校等施設マネジメント事業、学校給食共同調理場の整備事業ともに順調に進んでいる。いずれも極めて大切な事業であるので、予算確保に尽力しつつ、今後も確実な進展を期待する。 ● 久谷調理場として「恵原荘」跡を使うことによって、工期が大幅に短縮されるのであれば大賛成である。 ● 学校給食共同調理場の整備事業では小野から久谷へと計画を改め、前進することができてよかった。

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来の「ふるさと松山」創造事業(次代に向けた特色ある学校づくり)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と児童生徒、児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。 小中学校での教育活動を通して、SDGs17 の全ての目標につながる活動を経験させる。 幼稚園でも、SDGsの項目を意識した取組を行うことで、幼児期から児童生徒期へと一貫した、持続可能な「ふるさと松山」の担い手育成を目指す。
目標の達成状況	市立の全ての幼稚園、小中学校で、園児児童生徒や地域の実態を踏まえたふるさと教育やSDGsの目標を達成するための重点テーマ等を設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を展開することができた。
具体的な取組内容と時期	- 令和 3 年度までの『笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)』の成果にSDGsの視点を取り入れ、SDGsの目標を達成するための教育活動に対して補助金を交付した。 - 各校の取組の支援として、松山市や各企業が実施するSDGsに関連した事業や講師派遣講座、施設見学等を学校のニーズに合わせて紹介し、地域社会での体験活動や専門家との交流など様々な体験を通じて学ぶ機会を確保した。 - 特色ある学校づくりを実施している小学校8校(興居島、日浦、五明、坂本、難波、浅海、立岩、中島)を「SDGsアライアンス校」に認定し、企画戦略課が育成した「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣した。また、「松山市SDGsアライアンス校」は、学校の特色や地域性を考慮し設定したミッション(企画)の達成に向けて、「松山市SDGs推進コンダクター」と一緒にゴールを目指して活動した。 <令和5年度の主な取組> ○ 中島の海の環境を守る活動(中島) ○ 環境にやさしいピザ作り活動(立岩) ○ 「獅子舞」文化の継承と発展を目指す活動(浅海) ○ 日浦の農産物を使ってメニューを考え提供する活動(日浦) 「SDGs アライアンス校」以外の小学校にも、SDGsに関する活動を広げていくため、低学年を対象に「SDGs推進コンダクター」による出前講座を、小学校15校で実施した。 - 各校が地域の実態や学校評価等を生かして設定した重点テーマ等に基づき、各校の意向を確認しながら、計画の内容を精査し、各校がそれぞれ目指す特色ある学校づくりを支援した。また、各校で取り組んだ内容や成果を HP に掲載し、特色ある教育活動について広く周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画通りに実施する
課題・問題点	松山市や各企業が実施する出前教室を紹介したが、学校が希望する講座に偏りがあることが課題になっている。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	令和5年度に実施したアンケート結果から、各校での出前教室の実施状況を把握し、その状況を各学校へ共有することで、一層の活用を図る。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくり
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 「ふるさと松山学」について、教材の活用と意義に関しては、ホームページを見る限り、周知・徹底が済み、第2段階に入ったととらえるべきだろう。 ● 未来の「ふるさと松山」創造事業について、SDGs は大切な視点であるが、もともと「特色ある学校づくり」から出発したのではないか。「特色ある学校づくり」に困難点があることは理解するが、それに補助金を保証するなど忘れずに進めてほしい。 ● 未来の「ふるさと松山」創造事業では、SDGs推進コンダクターの学生と、児童生徒との良い交流の場にもなればと思う。

施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	ふるさと松山学の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。 また、「ふるさと松山学」の授業等での活用 100%を目指す。
目標の達成状況	● アンケートの結果から、令和 5 年度は市内全小中学校で「ふるさと松山学」教材が授業等で活用されていた。教材等の活用によって、「自分たちの地域を誇りに思う気持ちが高まった。」「郷土の先人や文化への理解が深まった。」「子規や俳句を身近に感じることができた。」等の感想が多く見られ、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育むことができた。
具体的な取組内容と時期	● 「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を計 10 回実施した。経験研修等では、「ふるさと松山学」の概要や「ふるさと松山学」教材の活用について講義を行った後、各校の実践事例を収集し、ホームページへ掲載した。また、SDGs の視点で再構成したロイロノート用デジタルコンテンツ「SDGs と松山の先人たち」の活用法などの動画作成を行った。 ● 教育研修センター研究発表会では、分科会において、「SDGs と松山の先人たち」の活用事例を基に、自校での活用方法を検討するグループ協議を行った。 ● 市民等へもふるさとへの誇りと愛着を育むために、「広がれ！ふるさと松山の心」を広報などで情報発信し、教育研修センター事務所等で一般販売を行い、令和 5 年度からえひめ電子申請システムを利用したオンライン販売も開始した。また、秋山兄弟生誕祭等で、本のチラシを置かせていただき、宣伝した。 ● 愛媛 CATV と協力して制作、放送している、先人 78 人の生き方や功績を紹介する番組を、YouTube にアップし、松山市や教育研修センターのホームページに掲載することで、広く市民に周知し、学校にとどまらず、市民等のシビックプライドの醸成に役立てている。 ● 「ふるさと松山学」教材を各校や各教科等の学習状況に合わせて効果的に活用することができるよう、活用場面を例示した『「ふるさと松山学」年間指導計画』を作成した(2 月)。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画通りに実施する。
課題・問題点	「ふるさと松山学」教材を活用した取組は進んでいるが、学年や各教科等に合わせた系統的な活用方法を提案し、活用促進を図る必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	2 月に作成した『「ふるさと松山学」年間指導計画』の活用方法について、経験研修等で講義を行ったり、学年や教科担当ごとに協議・演習を行ったりすることで、「ふるさと松山学」教材の一層の活用を図る。また、各校での実践事例の収集を行い、研修会やホームページで情報発信を行っていく。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化等体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
目標の達成状況	● 令和5年度は、小中 43 校で実施し、5,001 名の児童生徒が既存事業に参加し、優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ● 令和5年度から新たに「愚陀佛庵教育プログラム」と「平和教育プログラム」に参加する機会を提供し、両プログラムに小学校全 53 校で延べ 8,473 名の児童が参加し、人とのつながりや出会い、平和の大切さについて学ぶ機会を提供することができた。
具体的な取組内容と時期	【既存事業】 ● 「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、学校行事の一環として、舞台演劇、美術展覧会などを観覧する機会を提供した。 ● 事業実施時には、「ふるさと松山学」を活用し、子どもたちの学びへつなげた。 ● 坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、学校がいずれかを必ず選択して訪問した。(坂の上の雲ミュージアム 5 校、子規記念博物館 11 校) ● 坊っちゃん劇場は全実施校が訪問した。松山市出身の近藤兵太郎の姿を描いた「KANO～1931 甲子園まで 2000 キロ～」が上演され、松山市出身の偉人の観劇を通して、児童生徒がふるさとに対して誇りを持つ絶好の機会となった。 ➤ 令和5年度:小学校 25 校、2,170 名、中学校 18 校、2,831 名、 計 43 校 5,001 名 ※実施校の選定にあたっては、過去の実施状況を参考に、実績の少ない学校を優先するなど、機会均等に配慮しながら、決定した。 ※3年間にわたるコロナ禍の影響により、児童生徒が文化芸術に触れる機会が減少したことを受け付けられた「愛媛県子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業」による交通費の支援を利用して坊っちゃん劇場へ訪問する学校に対して、松山市が観劇代金を負担したことにより、令和5年度は例年以上の実績となった。 【拡充事業】…愚陀佛庵教育プログラム、平和教育プログラム ● 松山市立の全小学校を対象に、「愚陀佛庵(子規記念博物館内)」、「掩体壕」への訪問のための交通費を松山市が負担することにより、人とのつながりや出会い、平和の大切さについて学ぶ機会を提供した。 ● 愚陀佛庵教育プログラムでは、主に各校の4～6年生のうち1学年が参加した。郷土の偉人正岡子規の姿や、漱石との関係性について学び、子規の死後、俳句や野球が世界中に広がったことに思いをはせ、偉人への畏敬の念や友情の大切さを学んだとの感想が、児童から多数寄せられた。また、自分もふるさとを愛する一人として、俳句を広めたいという思いを持つなど、郷土への誇りや愛着を持つことにつながった。 ● 平和教育プログラムでは、主に6年生が参加し、児童からは、実際に見学し触れることで、当時の状況を実感としてとらえることができたという感想が多数寄せられた。また、平和学習の一環として、修学旅行で広島を訪問したこととも関連付け

	る児童が多く、平和の大切さをより一層理解できたと考える。 ➤ 令和5年度:「愚陀佛庵教育プログラム」小学校全 53 校 4,136 名 「平和教育プログラム」小学校全 53 校 4,337 名
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 提供する機会が増えたことで、学校行事等やバス会社の繁忙期との調整が困難で、学校の希望に添えない場合がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● バス会社の繁忙期をあらかじめ実施時期から除外するとともに、学校に対して年度当初に希望を調査して学校行事等の年間の日程を把握することで、円滑な事業実施を図る。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった/a 目標を上回る成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 「ふるさと松山学」の活用は十分されているように思う。制作した番組の動画を、YouTube 等を活用して子どもたちの親の層へも共有できたらと良いと思う。 ● ふるさと松山学の活用推進、まつやま小中学生文化等体験学習事業ともに新しい企画があることを評価したい。「ふるさと松山学」にかかわる YouTube の活用、「文化等体験学習」にかかわる「愚陀佛庵教育プログラム」や「平和教育プログラム」への参加などは、大きな経費もかからず、子どもたちの体験を広げる良い企画である。 ● 「ふるさと松山学」については、課題にもあるとおり系統的な活用方法の提案があれば、市外出身の教員も取り組みやすくなり負担の軽減につながるだろう。 ● まつやま小中学生文化等体験学習事業は、多くの団体が協力してくれているおかげだということを忘れないようにしてほしい。 ● まつやま小中学生文化等体験学習では、子規記念博物館がリニューアルしたので楽しみにしている子が多いのではないだろうか。体験で感じたことを家庭や地域で話題にしてくれたらなお良いと思う。

施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校・家庭・地域連携協力推進事業(放課後子ども教室運営事業)(地域学習振興課)
目標	● 放課後子ども教室の利用拡大を目指すとともに、子どもの安全・安心な居場所の確保に努める。 ● 令和 5 年度末までに市内全小学校区の半数程度で、児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指す。 ● 令和 5 年度から、まつやま型コミュニティ・スクールのモデル地区(4地区)で、地域学校協働本部の整備を進め、学校の授業でのゲストティーチャーの派遣調整や登下校時の対応など学校に対する多様な協力活動を実施する。
目標の達成状況	● 市内の全53小学校区のうち、29か所(29校区)で放課後子ども教室を実施した。令和 4 年度と比べて、1教室減少したことから、昨年度の登録人数を 84 人下回ったものの、1,860 人の安全・安心な居場所を確保することができた。 ● 21 か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。(令和 4 年度は 22 か所) ● まつやま型コミュニティ・スクールのモデル4地区で、活動の実施団体となる地域学校協働本部を整備し、学校に対する多様な協力活動を実施した。
具体的な取組内容と時期	● 平日の放課後や週末等に、各小学校区で主体性のある教室を運営した。 ・(学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題支援等 ・(交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、公民館事業への参加等 ・(体験)工作教室、茶道教室、各種スポーツ等 ● 各教室からの要望等を参考に研修会を開催(年 2 回)するほか、運営に必要な情報提供を行い、スタッフの資質の向上を図った。 ● 各地域学校協働本部が学校と連携・協働し、年間延べ 1,562 人の地域の方の協力を得て、登下校時の見守りや授業、学校行事の補助などの多様な協力活動を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 国の要領等を踏まえ、放課後子ども教室は、地域のボランティアによって運営されているが、スタッフの継続的な確保が困難となっているケースもあり、教室数が減少傾向にあることから、支援を行い、教室の継続性を注視していく必要がある。 ● 学校への多様な協力活動などの地域学校協働活動についても、地域の方の協力を得て、実施される活動のため、支援を行い、活動の継続性を注視していく必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 各放課後子ども教室への個別訪問調査などを通じて課題や問題点の把握に努め、研修会などの機会を活用し、企業の協力を得た体験活動や大学生スタッフの募集方法等の周知、教室スタッフの人材育成など、課題解決を図る。 ● 各地域学校協働本部に対して、個別に訪問を実施し課題や問題点の把握に努め、県内の事例の情報共有などを行うとともに、課題解決に向けた取組を行う。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	● 若者のふるさとを思う心や地域への帰属意識を養うとともに、多くの住民の協力のもと、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、「地域教育力」の再生、向上を図るため、市内29会場で各地区の実行委員会主催による手づくりの成人式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を実施する。 ● 対象者の4分の3程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	● 令和6年(令和5年度)成人式を各地域の主催で開催し、出席人数の目標は、達成率96%となった。 ● 対象者数:4,879人 出席人数:3,509人 出席率:71.92%
具体的な取組内容と時期	● 各地区の成人式実行委員会の主催により、令和6年1月7日(日)に市内の小学校など29会場で、令和6年(令和5年度)成人式を開催した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 若者と地域を結びつけ、郷土愛や地域教育力の向上につなげていくために、今後も継続した取組が必要である。 ● 令和4年4月の成年年齢引下げから1年以上が経過し、各地区実行委員会では、名称の変更を望む声が多かったことから、成人式典の名称の見直しについて、式典の対象者の意見も把握し、検討を行う。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 各地区実行委員会による手作りの地域に根差した式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を引き続き実施する。 ● 令和7年(令和6年度)以降の名称について、検討を行い、決定する。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子育て支援事業(保育・幼稚園課)
目標	幼稚園の「親子ふれあいコミュニティ広場」を活用し、子育ての楽しさを教師と保護者が共有し合うとともに園行事や参観日等の機会を通して、保護者同士の交流を促進する。 また、園の実態に応じて、未就園児親子に集いの場を提供し、子育ての孤立化の解消を図る。
目標の達成状況	● 子育ての楽しさの共有 ➢ 親子遊びを提供することで触れ合う機会が増加 ➢ 教師と保護者、保護者同士の情報交換の場の提供 ● 保護者同士の交流の促進 ➢ 活動への興味を接点に保護者のつながりが拡大 ➢ 行事への参加に伴う意欲の高揚 ● 子育ての孤立化の解消 ➢ 安心して過ごすことができる場の提供 ➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり ➢ 育児への悩み相談の機会が拡大
具体的な取組内容と時期	● 親子ふれあいコミュニティ広場(4園) 通年(晴天時、毎日) 在園児親子 14:30～15:00、未就園児親子 14:00～15:00、園庭を開放し、親子で一緒に遊んだり、保護者同士や保護者と教師が交流したりする場を提供する。 ● 保護者の保育参画による交流促進(4園) 参観日や運動会などの園行事の機会に、保護者が親子で活動できる内容を取り入れ、保護者同士の交流を図る。 ● 未就園児親子対象の集い(3園) 通年(午前中、園の実態に応じて週1～5回)、未就園児専用のスペースを開放し、保護者の交流や子育て相談を実施する。 ● 未就園児親子対象の集いの広場(4園) 5月から、年間10回～15回程度、お話し会やリトミック、芝生園庭での遊び等を親子で楽しむ場を設定する。 市立保育園と連携して、学期に1～2度程度、市立幼稚園4園を会場に、保育園が主催する未就園児親子を対象とした子育て支援事業「親子ふれあいひろば」や園庭開放を実施することで、参加した親子に幼稚園の魅力にも触れていただく機会とした。 再任用短時間教諭1名を子育て支援担当として配属したことにより、各園での子育て支援事業日に担当者がいてくれる安心感が得られた。 ● 子育て支援事業の周知 ホームページに加えて新たに各園のInstagramを開設し、広く活動内容の周知に努めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する。

課題・問題点	● 入園後に就労する保護者が増えており、「親子ふれあいコミュニティ広場」の参加者が固定化しつつある。各園の実態に応じて、保護者が選択し参加できるような場や機会の工夫や提供が必要である。 ● 教頭が 2 園兼務したり学級担任と兼任していたりする園ではやや負担感があった。
--------	---

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 各園の実態に応じて、保護者や幼児が「親子ふれあいコミュニティ広場」に参加しやすい方法や内容を検討し、活動を継続させることにより、保護者同士の交流を促進し、つながりの拡大を図る。 ● 「未就園児親子対象の集い」のチラシ配布やポスターを掲示する地域を広げたり、SNS を活用し活動内容の発信を工夫したりし、地域住民や保護者の関心を喚起し、参加を促進する。 ● 再任用短時間職員を活用し、教頭の負担軽減と子育て支援活動の内容充実を図る。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、子どもたちの健全育成と家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力しながら提供する。また、仕事の楽しさや働くことの意義、仕組みを学び、将来を考えるきっかけとするための職業体験イベントを、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	● 保護者・学校・地域と連携のもと各单位・ブロック及び連合会で、各種イベントや講座を 378 回実施し、22,248 人の参加があった。 ● 目標を達成することはできなかったが、昨年度の数値を上回ることができた(令和 4 年度実績:341 回、21,367 人)。【目標:イベント・学習会参加人数 30,000 人】
具体的な取組内容と時期	● 親子ふれあい事業(職業体験イベント) ・キッズジョブまつやま 2023(11/26 小中学生 1,415 名) - コロナウイルス感染症の 5 類移行にともない参加希望者を全て受け入れて実施。 ※令和 2 年度は開催を中止し、令和 3、4 年度は規模を縮小した。 52 種類 53 ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施した。 ● 親学推進事業 ・子育てに関する講演、保護者を対象としたワークショップ及び情報交換など、子どもの健全育成に必要な知識や経験を共有する機会を創出した。 ・7 回実施(628 名) ※オンデマンド配信を実施 ● PTA 研究大会事業 ・「子どもは大人によって導かれる～未来ある子どもたちのために～」を大会テーマとし、子育てのヒントを見つける研修会を実施した。 ・2/10 開催(545 名) ● 単位 PTA 実施事業 ・自転車教室や田植え体験、講演会等の学習活動を行い、保護者と学校の交流を促進した。 ・83 単位 PTA(314 回、11,682 名)実施 ● ブロック広域事業 ・子どもとのかかわり方に関する講習会や、ポッチャやディスコンなどによる交流を実施した。 ・11 ブロック(33 回、1,680 名)実施 ● 企画事業 ・防災教室や農園作業及びスポーツ等による交流を実施した。 ・11 単位 PTA(22 回、6,298 名)実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 学校単位のPTAの活動内容を見直し、前年踏襲とならないよう魅力的なPTAを目指す必要がある。 ● PTA は任意団体であることを意識し、必要とされ選ばれる PTA を目指し活動する必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● コロナ禍以前のように活発に事業がなされるよう、イベントや体験活動等を創出し、各PTA会員の相互交流を促す。 ● 令和6年度は、「強いPTAを目指して」を年間テーマとし、PTA会員が自信を持って安心して活動できるように、学校・地域のみならず全国のPTA関係団体とも連携して活動していく。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子ども・青少年の健全育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 放課後子ども教室のスタッフに関して、各地域でそれぞれ事情が違おうと思うので、地域が主体となって、学校と連携しながら具体的な状況に応じて人員配置を行うことが大切だと思う。 ● 放課後子ども教室も地域学校協働本部も地域の方の協力ありきだが、過疎化が進んでいる地域は大変だろう。学校や家庭との情報交換の場があれば、三者が納得して進められるのではないかな。 ● 学校・家庭・地域連携協力推進事業、成人式典事業ともにルーティンワークの部分が大きいと思われるが、工夫しつつきちんと取り組まれている。「放課後子ども教室」の減少傾向の原因はきちんととらえ、対応してほしい。子ども教室の必要がなくなりつつあるわけではないのではないかな。 ● 成人式典事業について、成人式典の名称の見直しは、できるだけ早く決めた方がよい。 ● 成人式が、地域からの卒業式のように感じている。 ● 子育て支援事業は、これからしばらく主役になるであろう。また、少子化が問題になる限り続いていくだろう。 ● 子育て支援事業について、なかなか親を園に引き付けること自体が難しい時代ではあるが、親を支援し子どもの健全な育成につなぐことは基本的に必要なことである。「子育ての楽しさの共有」の視点をさらに進めてほしい。 ● 子育て支援事業については、保護者同士の交流やつながりを避ける人が増えており、また、子育ての楽しさよりも大変さを今すぐ解消したい人も増えていると感じている。保護者それぞれの支えてほしいことを園がどう支えていくのか、難題ではあるが、子は宝なので、これからもしっかりと取り組んでほしい。 ● PTA 活動は市 PTA 連合会単体では語れない。日本 PTA 全国協議会、愛媛県 PTA 連合会との関係も注視する必要がある。 ● PTA 活動推進事業について、県 PTA 連合会と分離した形での市 PTA 連合会の運営となっているが、新しい PTA の姿を見極め、それにふさわしい支援を行う必要があるだろう。 ● PTA活動推進事業の今回の課題・問題点は、PTAの課題・問題点であって、PTAの活動を推進するための課題・問題点ではないように読める。

施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策(ハード対策)(学校教育課)
目標	道路管理者、警察、学校関係者などの関係機関と連携し、児童の安全確保・通学路の安全性の向上を図る。
目標の達成状況	危険箇所の安全対策として、関係機関の協力のもと 51 箇所を対策した。
具体的な取組内容と時期	対策未完了箇所のうち 51 箇所について、道路管理者、警察、学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針について決定した箇所から安全対策を実施した。 <令和 5 年度末時点> ○468 箇所のうち 対策完了箇所数・・・445 箇所(うち R5 完了箇所数・・・51 箇所) 対策未完了箇所数・・・23 箇所 対策未完了箇所については、道路管理者等に早急な改修を促すなど進捗管理に努めている。また、地元調整等に時間を要するため改修に着手できない箇所については、学校での通学指導や、関係機関の協力を得ながら地域で見守りを行うなど、引き続き児童生徒の安全確保を図った。 令和 5 年度は、21 箇所の随時点検を実施したが、事前に道路管理者と具体的な対策案について協議するなど、通学路の安全点検の情報共有を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応が必要となる。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	合同点検にて決定した対策の中で、現時点で対策未実施の箇所については、関係機関と調整し可能な限り早急に対策を講じていく。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども安全安心対策推進事業(教育支援センター事務所)
目標	子どもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全など地域の見守り活動を行う団体へ研修会などを行い、地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進する。 【令和5年度目標数値】研修会開催回数:200回
目標の達成状況	研修会開催回数は123回と、目標を達成することができなかったが、市内全小中学校のPTA等を訪問し、通学路上の危険箇所や、地域が一体となって実施するスクールガード活動の必要性について説明し、事業内容に対して理解を得ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 小中学生の登下校時の見守り活動への支援 スクールガードと一緒に見守り活動をするとともに、通学路における防犯面の危険箇所やスクールガードによる見守り活動の実施状況を把握した。(実施回数:813回) ● 小学生への防犯・交通に関する講話 児童が防犯や安全に対する意識を持てるよう、下校前の児童に対し、防犯や交通安全に関する講話を実施した。(実施回数:138回) ● PTAや地域の見守り団体等への説明・周知(研修会開催) 学校評議員会や青少年健全育成委員会、PTA 研修会等で、専門的な知識を有するスクールガード・リーダーと、地域が一体となった見守り活動を強化するため、研修や現地指導を通して助言を行った。(実施回数:123回) 【周知・説明】 ・学校・家庭・地域等が連携した「地域ぐるみ見守り体制」の必要性について ・登下校時の見守りの現状と、見守りの効果について ・防犯上の危険箇所の見分け方について ・それぞれができる範囲で行う、「ながら見守り」への協力依頼 【情報共有】 ・各組織での見守り活動の内容や課題について ● 緊急時の対応 刃物事案や有害鳥獣発生事案等が起こった際、児童生徒が安全に登下校できるよう、登下校時の見守り活動を実施した。(実施回数:29回)
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進するためには、PTAや地域の見守り団体などの関係機関とより一層連携を図る必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 学校やPTAだけでなく、各地区のまちづくり協議会をはじめとする各種団体とも連携した活動が行えるように、事業説明の機会について働きかけ、協力の依頼をしていく。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校の救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場で救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図ることを目指し、市立の全ての小中学校について、各学校の教職員数の1割以上が応急手当普及員の資格を有するようにする。また、市立の幼稚園については、各園で1名以上がこの資格を有するようにする。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園で講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。令和5年度には新たに40名が資格を新規取得し、資格を有する教職員は344名となった。小中学校83校中45校で教職員数の1割以上が、幼稚園4園中3園で1名以上が応急手当普及員の有資格者となった。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 各学校に目標人数を提示し、資格の新規取得を強く呼びかけた。 ※令和5年度 新規取得者数 40名 ※令和5年度 現在取得者数 344名 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③ 教職員等だけでなく、中学2年時に対し救命救急講習を実施 ④ AEDの学校現場への設置 ※市立全小中学校・幼稚園に269台設置済
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	令和5年度は失効者に加え退職者や市立外勤務になったことによる辞退者が多い状況だった。各小中学校で教職員数の1割以上、各幼稚園で1名以上を強く呼びかける必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	救命救急講習を計画的に実施し、各学校に目標人数を提示し、参加人数の指定をするなど、指導的立場となれる応急手当普及員の例年以上の養成に努めていく。
-------------------	--

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	危機管理マニュアルの充実(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	学校現場では、様々な事故等や場面に応じて、教職員が的確に判断し迅速に対応できるように、校外研修への派遣や校内研修を実施するとともに、危機管理マニュアルを学校や地域の状況や実態に応じて見直し、改善を図る。
目標の達成状況	各学校の防災エドューケーターが、愛媛大学と連携して開催した学校教員防災エドューケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図ることができた。 各学校の実情に応じた危機管理マニュアルを改善し、充実させることができた。
具体的な取組内容と時期	① 学校教員防災エドューケーター育成講座(愛媛大学と防災・危機管理課との連携により実施された、小中学校の教員を対象とした講座で、7/4と8/21に開催)では、平成30年7月豪雨災害の際の避難所運営、学校再開に向けての取組についての講義を受講したり、実際の災害時を想定したシミュレーションを体験したり、エドューケーター同士で意見交換をしたりすることで、危機管理意識の向上を図った。 ② 愛媛大学との連携のもと、初任者研修、中堅研修で、避難所運営や災害時の対応についての講座を実施した。 ③ 防災・危機管理課の協力のもと、松山市立全中学校で、主に1年生を対象とした「マイ・タイムライン」作成の授業を行っており、実際に授業を担当する教員を対象に、防災・危機管理課の職員、「松山市マイ・タイムライン防災アプリ」を開発した業者の職員による研修を実施した。 ④ 防災エドューケーターを中心に各学校で教職員に対する校内研修の実施 ⑤ 各学校で、「不審者侵入の防止の3段階のチェック体制」を危機管理マニュアルに追記するなどの見直し・改善を行った。 ⑥ 各学校の危機管理マニュアルに施設版(学校)タイムラインを掲載した。 ⑦ 各学校で年2回以上の避難訓練を実施した。 ⑧ 各園で発達に応じ、さまざまな危機を想定した避難訓練を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	近年の気象状況の変化や各学校の災害危険度等に応じて、危機管理マニュアルを見直していくことが必要である。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	学校防災エドューケーター育成講座の中で、最新の防災情報についての講習を実施し、各学校での危機管理マニュアルの見直しにつなげていく。
-------------------	---

◆令和5年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	松山市立の各小中学校に、防災に関する専門的な知識を身に付け、災害発生時には適切な対応や指示ができる人材を配置することを目指し、防災士資格を有する教職員を養成し、市立の全ての小中学校に2名程度配置する。
目標の達成状況	令和5年度末には新たに24名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ420名となり、全ての小中学校に配置することができた。
具体的な取組内容と時期	● 学校内での防災士有資格者を中心に非常時の各自の役割について確認した。 ● 各学校の防災士有資格者の中から、防災教育を中心となって進めていく教員1名を「防災エデュケーター(防災教育担当者)」とし、防災教育の充実を図った。 ● 松山市立全ての中学校で、1年生を中心とした約4千名が授業でマイ・タイムラインを作成した。 ● 「とどけ！命のはがき」プロジェクトとして、生徒が授業で学んだ「災害から命を守ることの大切さ」を手紙に書いて、家族など大切な人にメッセージを送った。 【防災士養成講座】 ① 会場研修 7月26・27日、7月29・30日、9月23・24日のいずれか2日間 ② 救命救急講習 8月3・4・5日の午後の計3回の講習会開催のうち1回の受講 ③ 令和5年度防災士養成講座の受講者数は24名であった。 ④ 防災教育プログラムについて、効果的に生かすことができるように意見交換をした。 ※防災士資格取得試験は、2日目(最終日)の17時30分から同会場で実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する。
課題・問題点	● 防災士の資格を取得した教員の各学校での知識・技能の活用 ● 児童生徒や保護者の防災への意識を高める必要がある。

◆令和6年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度へ向けた改善内容(予定)	● 学校防災エデュケーター育成講座の中で、防災に関する専門家の指導により、マイ・タイムライン作成の授業実践に向けた研修を行うとともに、危機管理マニュアル作成等学校の防災体制の整備を図る。 ● 各校の防災士を中心に、学校での防災に関する取組について、保護者に周知するよう依頼する。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもたちの安全・安心の確保
評価	b 目標どおりの成果が上がった/ b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 昨年度も書いたが、通学路の安全確保は必要最低限やらなければならないことだと思う。 ● 通学路等校区内危険箇所の交通安全対策については順調に進んでいる。「危険箇所」は変わる可能性があるので丁寧な点検に努めてほしい。 ● 通学路等校区内危険箇所の交通安全対策については、危険な空き家が増えているので、道路と一緒にそれらもチェックしてほしい。 ● スクールガード・リーダー制度は、すごくいい制度だと思う。学校と地域が一体となっていくことが求められている。 ● スクールガード・リーダーは、PTAや青パト等と同じような活動に感じる。どう協力するかが課題である。 ● 子ども安全安心対策推進事業については、まだなかなか地域の理解が得られないのかと思うが、「地域一体」を進めてほしい。地域に増えている高齢者に見守りなどの協力を求めることは難しいだろうか。 ● 学校の救急対応スキルの充実について、学校現場で救急処置ができる人材をおきたい気持ちは分かる。管理職の必須スキルとしても良いのではないかな。各学校で救急処置ができる人材を充実させていくことは、賛成する。ただ、これ以上教職員の仕事を増やすことは反対である。 ● 学校の救急対応スキルの充実について、応急手当普及員の令和5年度現在取得者数が減っている原因は記述されてはいるが、失効者や退職者は当然のことであり、計画的な対応が求められる。 ● 教職員が救命救急講習を受けるためのネックが何なのかを調べる必要がある。 ● 危機管理マニュアルも最近の気象の変化に対応できていない点があり、見直しが迫られていると感じる。 ● 危機管理マニュアルの充実について、ここでいう「危機」は「防災」と同義であろうか。併せて記述されている「不審者」とは別の形で対応を提示したほうが良くはないか。そういう意味では「危機管理マニュアル」の下位項目を「防災」「不審者」「子どもの事故」「健康」などとまとめていく方法も考えられるように思う。 ● 防災教育・防災管理推進事業については、「防災教育」の視点からの記述が物足りない。「課題・問題点」に記してある点がすべてであろう。 ● 学校で作成したマイ・タイムラインを家庭での作成につなげてほしい。 ● いざという時、地域の人や学校のどの教職員が防災エデュケーターなのか分かるように、地域の自主防災の会や避難訓練の際に挨拶をしてほしい。